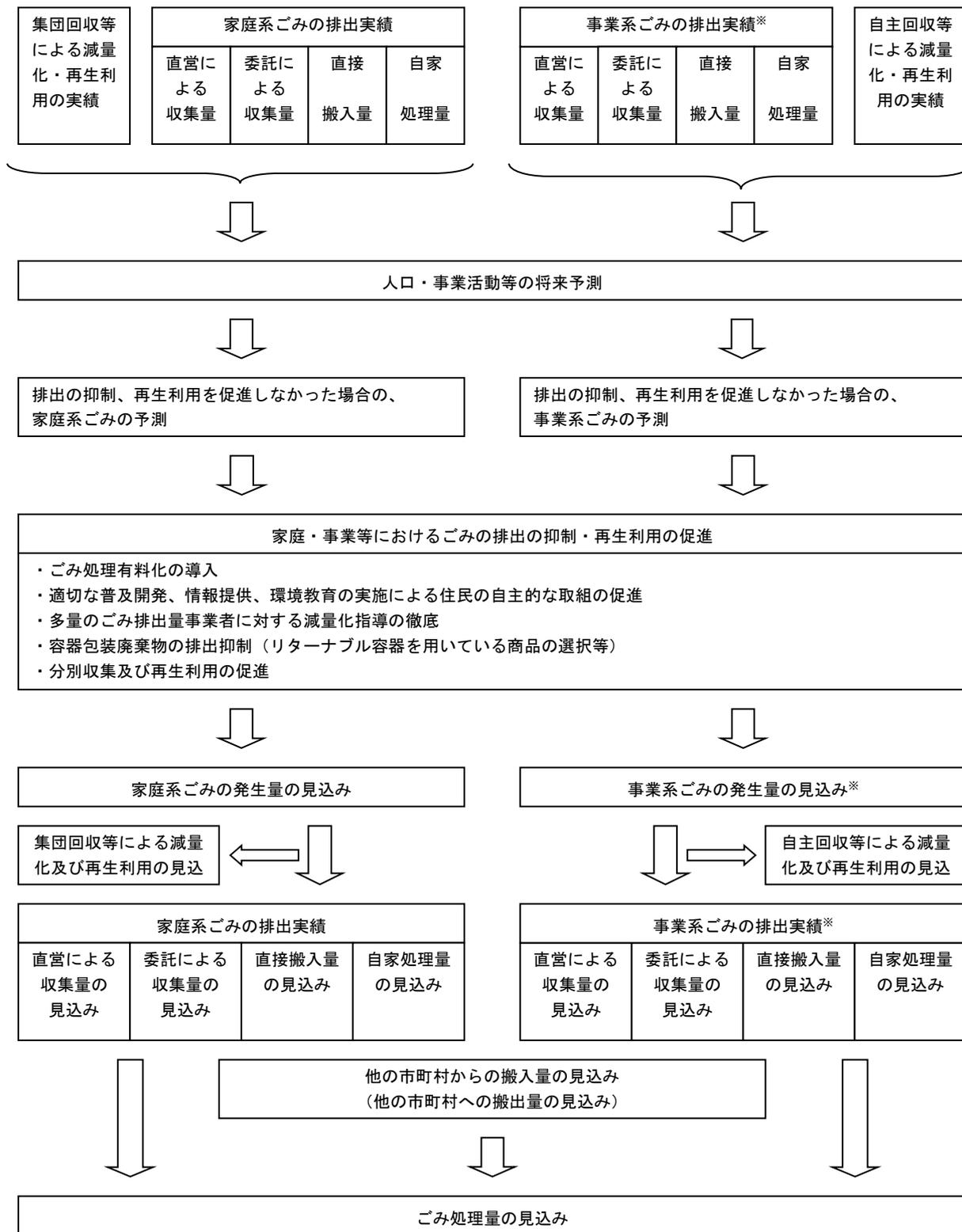


第4節 ごみ処理基本計画

1. ごみの発生量及び処理量の見込み

ここでは、ごみ処理量及び人口等の実績から、将来におけるごみ処理量を予測する。
一般的な将来のごみ処理量算出フローを図 2-4-1 に示す。



「ごみ処理基本計画策定指針（平成 20 年 6 月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課）」による。

図 2-4-1 ごみ発生量及び処理量算出フロー

1) 人口及び事業活動等の将来予測

ア. 人口の将来予測

南国市の人口の将来予測については、予測式を用いて人口を予測した（詳細は参考資料参照）。

人口の予測結果を表 2-4-1～2-4-2 及び図 2-4-2 に示す。

これによると、南国市の人口は、180～300 人/年程度の減少傾向を示しており、計画目標年次である平成 43 年度における総人口は 44,619 人となる。

参考に平成 22 年度国勢調査をもとにした「日本の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）」における南国市の将来人口を表 2-4-1 右欄及び表 2-4-2 に示す。

これによると、将来の年齢区分別人口は、0～14 歳人口、15～64 歳人口は減少傾向となり、特に 15～64 歳人口の減少が著しい。65 歳以上人口は平成 47 年までは増加傾向となるが、その後減少に転じる。これらの増減は、15～64 歳人口が 65 歳以上、75 歳以上の区分に移行するために生じるものであり、加齢により人口区分が高い区分へ移行することを考えると、3 区分人口における少子高齢化による影響を最も受けるのが 15～64 歳区分の人口であるといえ、結果的に 65 歳以上人口比率は増加傾向をたどる。計画目標年次に近い 2030 年（平成 42 年）では、65 歳以上人口の比率は約 31%に達する。

尚、本予測における総人口は、国立社会保障・人口問題研究所による平成 22 年度の国勢調査をもとにした予測結果を住民基本台帳人口に当てはめたものとした。

表 2-4-1 南国市の年度別将来人口予測（平成 28 年度～平成 43 年度）

単位：人

区分	年次	総人口	
		本予測	人口問題 研究所予測
実績	平成 23 年度	49,053	
	平成 24 年度	48,930	
	平成 25 年度	48,671	
	平成 26 年度	48,491	
	平成 27 年度	48,278	50,160
予測	平成 28 年度	48,097	
	平成 29 年度	47,916	
	平成 30 年度	47,735	
	平成 31 年度	47,554	
	平成 32 年度	47,371	49,218
	平成 33 年度	47,144	
	平成 34 年度	46,917	
	平成 35 年度	46,690	
	平成 36 年度	46,463	
	平成 37 年度	46,236	48,038
	平成 38 年度	45,973	
	平成 39 年度	45,710	
	平成 40 年度	45,447	
	平成 41 年度	45,184	
	平成 42 年度	44,919	46,670
	平成 43 年度	44,619	

（計画目標年次：平成 43 年度）

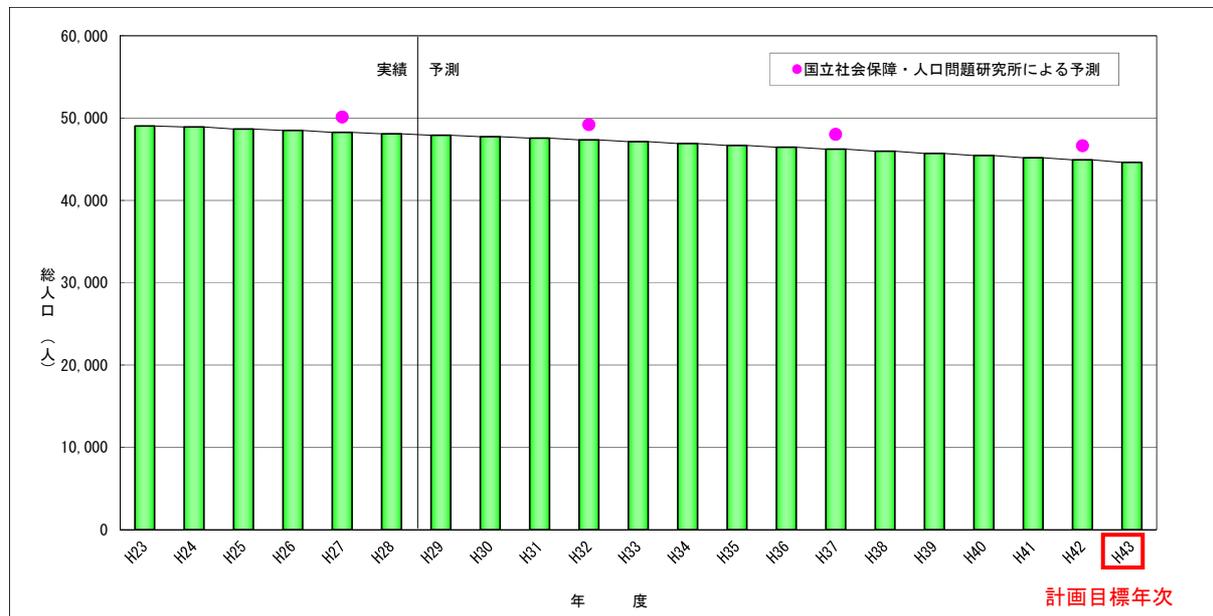


図 2-4-2 南国市の年度別将来人口予測（平成 28 年度～平成 43 年度）

表 2-4-2 国勢調査をもとにした南国市の人口実績及び将来人口

区分	年		総人口	年齢区分別人口			
	西暦	平成		0～14歳	15～64歳	65歳以上	75歳以上
実績	2010年	平成22年	50,758	6,987	31,985	11,786	6,120
予測	2015年	平成27年	50,756	6,642	31,341	12,772	7,050
	2020年	平成32年	50,160	6,143	29,733	14,285	7,411
	2025年	平成37年	49,218	5,611	28,721	14,885	7,909
	2030年	平成42年	48,038	5,203	27,990	14,844	9,019
	2035年	平成47年	46,670	4,899	27,105	14,666	9,368
	2040年	平成52年	45,114	4,620	26,070	14,424	9,168

実績は国勢調査

資料：「日本の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）平成25年3月推計」

次に、予測人口における計画収集人口を表 2-4-3 に示す。

南国市では、平成27年度現在自家処理人口が48人計上されており、過去5年間で20人減少している。自家処理人口については、実績をもとに予測し、計画収集人口は計画目標年次である平成43年度における人口は、総人口44,619人、計画収集人口44,607人、自家処理人口12人と推計される。

表 2-4-3 南国市の計画収集人口及び自家処理人口予測（平成28年度～平成43年度）

単位：人

区分	年次	総人口	計画収集人口	自家処理人口
実績	平成23年度	49,053	48,985	68
	平成24年度	48,930	48,870	60
	平成25年度	48,671	48,619	52
	平成26年度	48,491	48,440	51
	平成27年度	48,278	48,230	48
予測	平成28年度	48,097	48,054	43
	平成29年度	47,916	47,877	39
	平成30年度	47,735	47,699	36
	平成31年度	47,554	47,521	33
	平成32年度	47,371	47,341	30
	平成33年度	47,144	47,116	28
	平成34年度	46,917	46,891	26
	平成35年度	46,690	46,667	23
	平成36年度	46,463	46,441	22
	平成37年度	46,236	46,216	20
	平成38年度	45,973	45,955	18
	平成39年度	45,710	45,693	17
	平成40年度	45,447	45,432	15
	平成41年度	45,184	45,170	14
	平成42年度	44,919	44,906	13
	平成43年度	44,619	44,607	12

（計画目標年次：平成43年度）

イ. 事業活動等の将来予測

南国市の事業所数及び従業者数は、表 2-4-4 に示す「経済センサス基礎調査」によると、事業所数、従業者数ともに増加している。

一方、表 2-4-5 に示す「工業統計調査」によると、従業者数 4 人以上の製造事業所数は、平成 23 年の 126 事業所から平成 26 年には 125 事業所に減少、従業者数は平成 23 年度の 3,370 人から平成 26 年度には 3,975 人に増加している。製造品出荷額は平成 25 年度まで増加傾向にあったが、平成 26 年度では減少に転じた。

事業所数及び従業者数の増加はごみ発生量の増加に直接つながることが考えられる。南国市の事業系ごみは増加傾向が見られるため、事業系ごみ量と企業活動との関連性が考えられる。よって、事業系ごみ予測においては、事業所数及び従業者数の増加を考慮した予測とする。

表 2-4-4 南国市の事業所数及び従業者数

市町村	事業所数〔事業所〕				従業者数〔人〕			
	平成 26 年	平成 24 年	増減数	増減率	平成 26 年	平成 24 年	増減数	増減率
南国市	1,966	1,936	30	1.5%	22,775	22,173	602	2.7%

「平成 26 年度経済センサス基礎調査、平成 24 年度経済センサス活動調査（総務省）」による。

表 2-4-5 南国市の製造事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移※（平成 22 年度～平成 25 年度）

年 度	事業所数 〔事業所〕	従業者数 〔人〕	製造品出荷額等 〔万円〕
平成 23 年度	126	3,370	7,183,724
平成 24 年度	127	3,905	8,423,877
平成 25 年度	127	3,932	9,384,204
平成 26 年度	125	3,975	9,001,257

※ 従業者数4人以上の事業所
「工業統計調査（経済産業省）」による。

2) ごみ発生量の将来推計

ア. 家庭系ごみ及び事業系ごみの原単位予測

家庭系ごみ及び事業系ごみの原単位について、収集・搬入実績より予測したものを表 2-4-6 及び図 2-4-3 に示す。

予測の結果、家庭系ごみ原単位は、実績の傾向を反映し、徐々に減少する傾向となると予測した（参考資料参照）。

一方、事業系ごみ原単位は、事業所数、従業者数と同様、実績が増加となっていることから、今後も増加傾向が続くと予測された。

計画目標年次である平成 43 年度における家庭系ごみ原単位は 526g/人・日、事業系ごみ原単位は 13,028 kg/日とした。

表 2-4-6 南国市の家庭系ごみ及び事業系ごみの原単位予測（平成 28 年度～平成 43 年度）

年 度		原単位	
		家庭系※ (g/人・日)	事業系 (kg/日)
実 績	平成 23 年度	639	7,860
	平成 24 年度	572	11,107
	平成 25 年度	563	11,055
	平成 26 年度	557	11,701
	平成 27 年度	554	11,907
予 測	平成 28 年度	550	11,949
	平成 29 年度	547	12,077
	平成 30 年度	545	12,188
	平成 31 年度	542	12,287
	平成 32 年度	540	12,376
	平成 33 年度	539	12,457
	平成 34 年度	537	12,531
	平成 35 年度	535	12,601
	平成 36 年度	534	12,665
	平成 37 年度	532	12,726
	平成 38 年度	531	12,783
	平成 39 年度	530	12,837
	平成 40 年度	529	12,888
	平成 41 年度	528	12,937
	平成 42 年度	527	12,983
	平成 43 年度	526	13,028

※集団回収量を除く。

（計画目標年次：平成 43 年度）

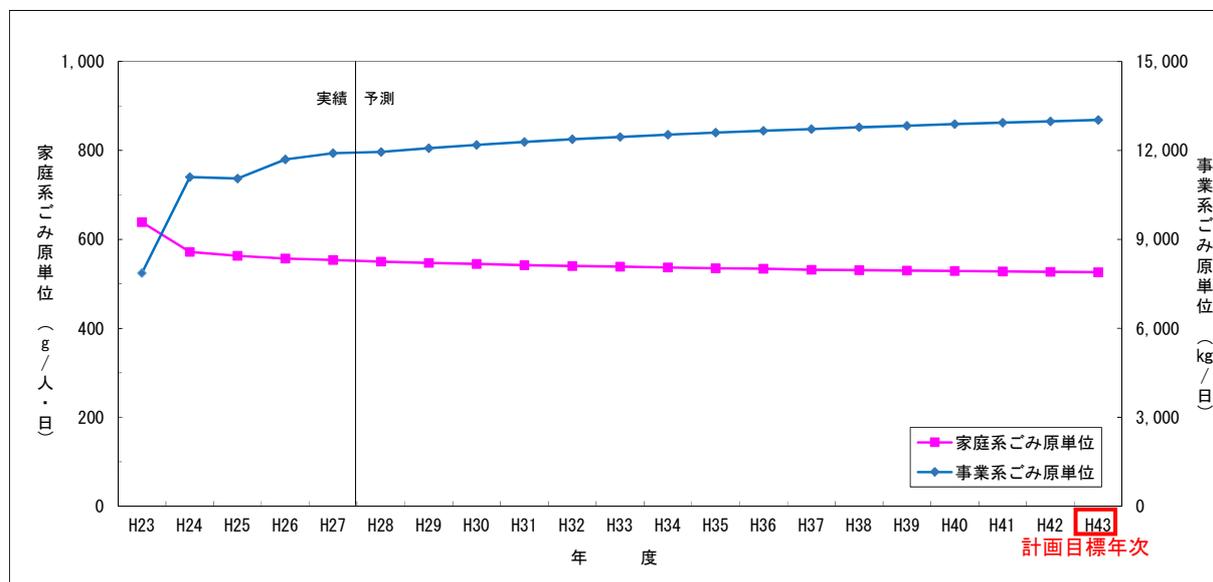


図 2-4-3 南国市の家庭系ごみ及び事業系ごみの原単位予測（平成 28 年度～平成 43 年度）

イ. 発生ごみ量の予測

発生ごみ量の予測を表 2-4-7 及び図 2-4-4 に示す。発生ごみ量は、計画処理量(家庭系ごみ量、事業系ごみ量)、自家処理量、集団回収量を併せたものである。

発生ごみ量の予測結果は、その多くを占める家庭系ごみの傾向が反映される結果となった。事業系ごみ量及び集団回収量は、過去の実績値を用いた予測値である。

家庭系ごみ量は、原単位、人口ともに減少すると予測されたため、家庭系ごみ量は減少傾向をたどると予測され、一方で事業系ごみは増加傾向となると予測された。

計画目標年次である平成 43 年度におけるごみ量は、家庭系ごみ量 8,564t/年、事業系ごみ量 4,755t/年、自家処理量 64t/年、集団回収量 165t/年の合計 13,548t/年と予測された。

表 2-4-7 南国市の発生ごみ量予測（平成 28 年度～平成 43 年度）※

単位：t/年

年 度	発生ごみ量	計画処理量			自家処理量	集団回収量	
		家庭系ごみ量	事業系ごみ量	事業系ごみ量			
実績	平成 23 年度	14,853	14,287	11,418	2,869	362	204
	平成 24 年度	14,771	14,250	10,196	4,054	319	202
	平成 25 年度	14,478	14,022	9,987	4,035	276	180
	平成 26 年度	14,566	14,126	9,855	4,271	271	169
	平成 27 年度	14,535	14,101	9,755	4,346	255	179
予測	平成 28 年度	14,414	14,008	9,647	4,361	228	178
	平成 29 年度	14,352	13,967	9,559	4,408	207	178
	平成 30 年度	14,306	13,938	9,489	4,449	191	177
	平成 31 年度	14,237	13,886	9,401	4,485	175	176
	平成 32 年度	14,183	13,848	9,331	4,517	159	176
	平成 33 年度	14,140	13,816	9,269	4,547	149	175
	平成 34 年度	14,077	13,765	9,191	4,574	138	174
	平成 35 年度	14,007	13,712	9,113	4,599	122	173
	平成 36 年度	13,965	13,675	9,052	4,623	117	173
	平成 37 年度	13,897	13,619	8,974	4,645	106	172
	平成 38 年度	13,840	13,573	8,907	4,666	96	171
	平成 39 年度	13,785	13,525	8,839	4,686	90	170
	平成 40 年度	13,724	13,476	8,772	4,704	80	168
	平成 41 年度	13,668	13,427	8,705	4,722	74	167
	平成 42 年度	13,612	13,377	8,638	4,739	69	166
	平成 42 年度	13,548	13,319	8,564	4,755	64	165

※各予測値は以下のように算出した。

- 発生ごみ量 : 家庭系+事業系ごみ量（計画処理量+自家処理量+集団回収量）
- 計画処理量 : 家庭系+事業系ごみ計画処理量（t/年）
- 計画処理量のうち家庭系ごみ量 : 計画収集人口（人）×家庭系ごみ原単位（g/人・日 p57 表 2-4-6）
（集団回収量を除く。）×365（日）
- 計画処理量のうち事業系ごみ量 : 事業系ごみ原単位（kg/日 p57 表 2-4-6）×365（日）
- 自家処理量 : 自家処理人口（人）×平成 27 年度自家処理量（t）
÷平成 27 年度自家処理人口
- 集団回収量 : 平成 27 年度の人口に対する各年度の人口比率を平成 27 年度の集団回収量 179t に乗じて求めた。

（計画目標年次：平成 43 年度）

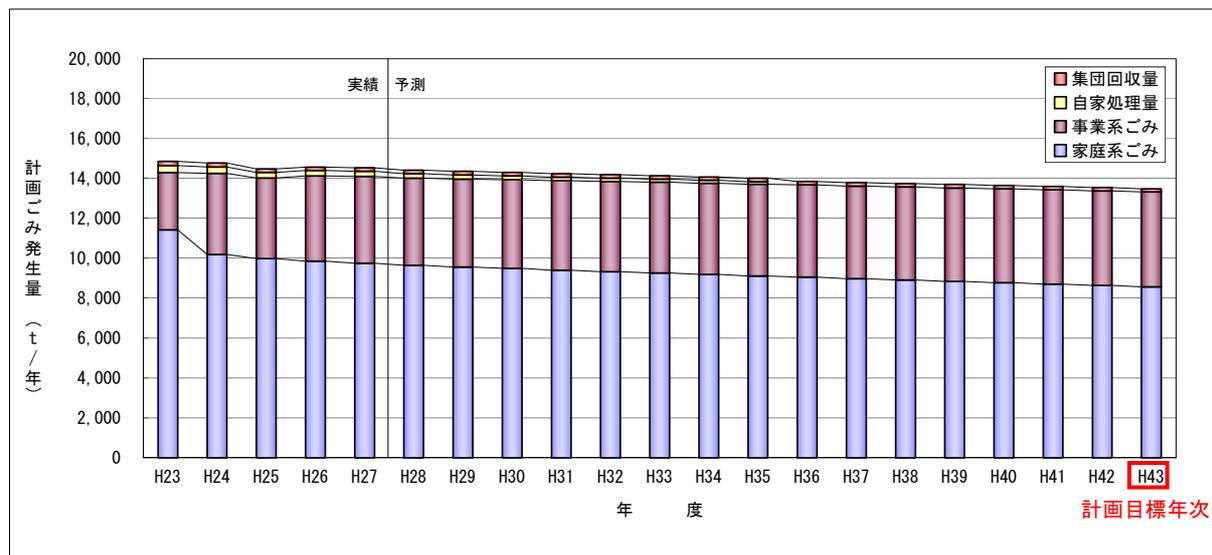


図 2-4-4 南国市の発生ごみ量予測（平成 28 年度～平成 43 年度）

ウ. 搬入形態別計画処理量

搬入形態別計画処理量の予測について、表 2-4-8 及び図 2-4-5 に示す。

計画処理量を南国市の搬入形態別に分けると、「収集量」、「直接搬入量」、「集団回収量」に分けられる。

収集量及び直接搬入量は、現在の分別区分を継続するものとする、大まかな分別収集区分としては、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「資源ごみ」、「粗大ごみ」に分けられる。これら以外の「その他」については、南国市では計上されていない。これらの量については、平成 27 年度の収集区分における内訳比率（表 2-4-8 下欄）を用いて区分した。

計画目標年次である平成 43 年度では、計画処理量 13,319t/年のうち、収集量 12,792t/年、直接搬入量 527t/年と予測される。

表 2-4-8 南国市の搬入形態別計画処理量予測（平成 28 年度～平成 43 年度）※

単位：t/年

年 度	計画 処理量	収集量						直接 搬入量	集団 回収量	
		可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	その他	粗大ごみ				
実 績	平成 23 年度	14,287	13,798	10,970	348	2,445	0	35	489	204
	平成 24 年度	14,250	13,766	11,069	371	2,291	0	35	484	202
	平成 25 年度	14,022	13,547	10,929	381	2,202	0	35	475	180
	平成 26 年度	14,126	13,583	11,101	411	2,036	0	35	543	169
	平成 27 年度	14,101	13,551	11,135	418	1,963	0	35	550	179
予 測	平成 28 年度	14,008	13,461	11,072	413	1,942	0	34	547	178
	平成 29 年度	13,967	13,421	11,053	410	1,924	0	34	546	178
	平成 30 年度	13,938	13,392	11,042	406	1,911	0	33	546	177
	平成 31 年度	13,886	13,342	11,012	403	1,894	0	33	544	176
	平成 32 年度	13,848	13,306	10,993	400	1,880	0	33	542	176
	平成 33 年度	13,816	13,274	10,977	397	1,867	0	33	542	175
	平成 34 年度	13,765	13,225	10,947	394	1,852	0	32	540	174
	平成 35 年度	13,712	13,173	10,915	390	1,836	0	32	539	173
	平成 36 年度	13,675	13,137	10,893	388	1,825	0	31	538	173
	平成 37 年度	13,619	13,083	10,858	384	1,810	0	31	536	172
	平成 38 年度	13,573	13,038	10,830	381	1,797	0	30	535	171
	平成 39 年度	13,525	12,991	10,800	378	1,783	0	30	534	170
	平成 40 年度	13,476	12,944	10,770	375	1,770	0	29	532	168
	平成 41 年度	13,427	12,897	10,739	372	1,756	0	30	530	167
	平成 42 年度	13,377	12,849	10,707	370	1,743	0	29	528	166
	平成 43 年度	13,319	12,792	10,669	366	1,728	0	29	527	165

※1 平成28年度以降の搬入形態別計画処理量予測については、以下のとおりとした（詳細は参考資料1参照）。

- 収集量：計画処理量－直接搬入量（集団回収量は含まず。）
表中の収集量の内訳は、それぞれ以下により算出したものである。
 - ・可燃ごみ：（家庭系可燃ごみ量（資源ごみを除く家庭系ごみ量の93.73%）＋事業系可燃ごみ量（資源ごみを除く事業系ごみ量の100%））×95.60%
 - ・不燃ごみ：（家庭系不燃ごみ量（資源ごみを除く家庭系ごみ量の5.41%）＋事業系不燃ごみ量（資源ごみを除く事業系ごみ量の0%））×98.80%
 - ・資源ごみ：（家庭系資源ごみ量（家庭系ごみ量の19.87%）＋事業系資源ごみ量（事業系ごみ量の0.58%））×100%
 - ・その他：実績より0とした。
 - ・粗大ごみ：（家庭系粗大ごみ量（資源ごみを除く家庭系ごみ量の0.86%））×51.52%
- 直接搬入量：（家庭系ごみ量＋事業系ごみ量）×3.90%
- 集団回収量：平成26年度の人口に対する各年度の人口比率を平成27年度の集団回収量179tに乗じて求めた。（計画目標年次：平成43年度）

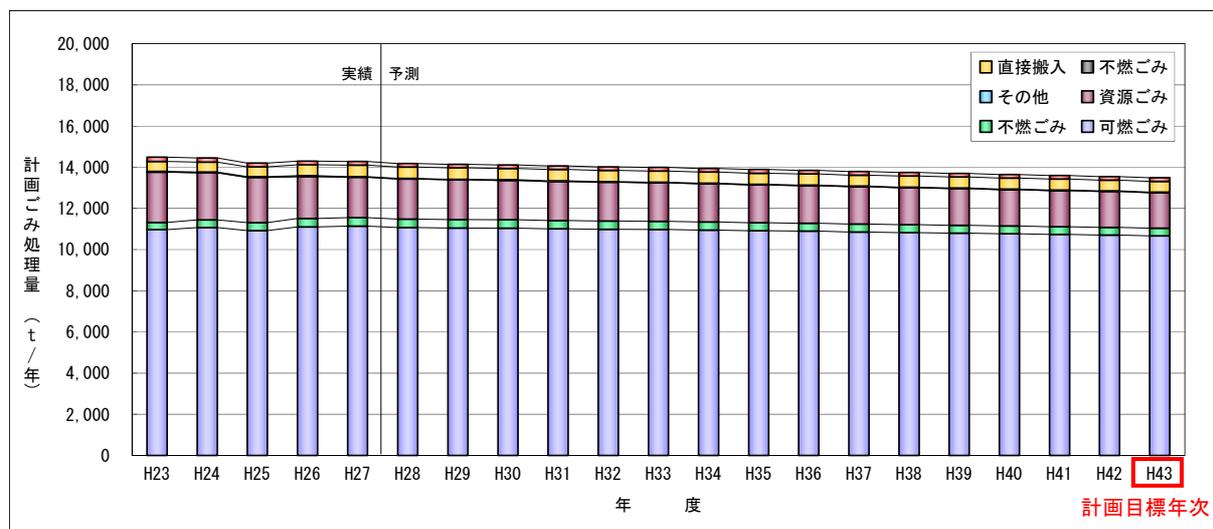


図 2-4-5 南国市の搬入形態別計画処理量予測（平成 28 年度～平成 43 年度）

エ. 処理形態別計画処理量

処理形態別の計画処理量を表 2-4-9 及び図 2-4-6 に示す。

現在の処理形態を今後も継続する計画であることから、処理方法は、香南清掃組合における焼却処理及び市による（民間委託を含む）資源化処理及び直接最終処分とする。搬入形態別処理量との関係では、表 2-4-8 に示す「可燃ごみ」は主に焼却処理、「不燃ごみ」、「粗大ごみ」は資源化処理、「資源ごみ」は、紙類、布類を直接資源化、それら以外を中間処理後再生利用とした。

計画目標年次である平成 43 年度における直接焼却処理量は 11,161/年、焼却以外の中間処理量は 1,367t/年、直接資源化量は 786t/年、直接最終処分量は 5t/年となる。

表 2-4-9 南国市の処理形態別計画処理量予測（平成 28 年度～平成 43 年度）※1

単位：t/年

年 度		計画処理量※2	直接 焼却処理量	焼却以外の 中間処理量	直接 資源化量	直接 最終処分量
実 績	平成 23 年度	14,244	11,436	1,565	1,220	23
	平成 24 年度	14,172	11,543	1,536	1,083	10
	平成 25 年度	13,941	11,400	1,543	994	4
	平成 26 年度	14,084	11,641	1,496	944	3
	平成 27 年度	14,040	11,648	1,494	893	5
予 測	平成 28 年度	14,008	11,582	1,538	883	5
	平成 29 年度	13,967	11,562	1,524	876	5
	平成 30 年度	13,938	11,551	1,513	869	5
	平成 31 年度	13,886	11,519	1,501	861	5
	平成 32 年度	13,848	11,499	1,489	855	5
	平成 33 年度	13,816	11,483	1,479	849	5
	平成 34 年度	13,765	11,451	1,466	843	5
	平成 35 年度	13,712	11,418	1,454	835	5
	平成 36 年度	13,675	11,395	1,445	830	5
	平成 37 年度	13,619	11,358	1,433	823	5
	平成 38 年度	13,573	11,329	1,421	818	5
	平成 39 年度	13,525	11,298	1,411	811	5
	平成 40 年度	13,476	11,266	1,400	805	5
	平成 41 年度	13,427	11,234	1,390	798	5
	平成 42 年度	13,377	11,200	1,379	793	5
	平成 43 年度	13,319	11,161	1,367	786	5

※1 平成 28 年度以降の処理形態別計画処理量予測については、以下のとおりとした（詳細は参考資料 1 参照）。

- 直接焼却処理量：可燃ごみ（家庭系＋事業系）
- 焼却以外の中間処理量：不燃ごみ、資源ごみ（直接資源化量を除く。）、その他、粗大ごみ
- 直接資源化量：資源ごみのうち紙類（41.8%）、布類（3.7%）とした（（ ）は平成 27 年度における資源ごみに対する比率とした。）。
- 直接最終処分量：直接搬入不燃ごみに相当する量とした。

※2 実績における処理量は、当該年度中に実際に処理された量であり、表 2-4-8 に示す計画処理量（収集量＋直接搬入量）とは一致しない。

（計画目標年次：平成 43 年度）

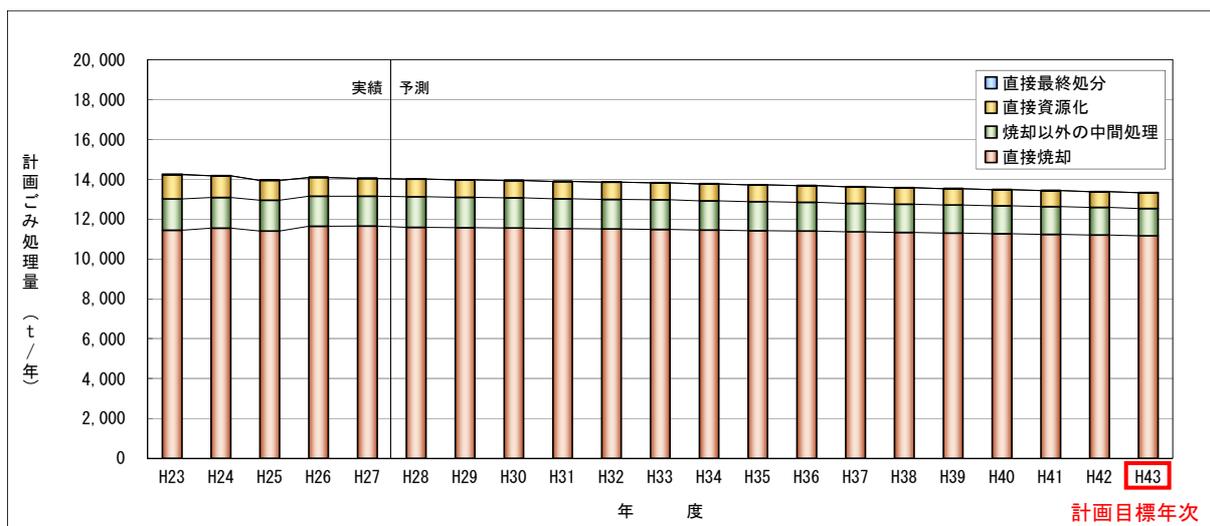


図 2-4-6 南国市の処理形態別計画処理量予測（平成 28 年度～平成 43 年度）

オ. 資源化量

南国市の資源化手段は、直接資源化、中間処理後再生利用及び集団回収の3方式があり、中間処理としては、市からの民間委託における資源化処理及び市による破碎・選別処理による資源回収が挙げられる。

資源化量の予測を表 2-4-10 及び図 2-4-7 に示す。

資源化量予測については、直接資源化、破碎等の中間処理後再生利用及び集団回収のそれぞれについて、平成 27 年度の資源ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみに対する資源化物の構成比率を用いて設定した。

計画目標年次である平成 43 年度における資源化量は、1,864t/年、ごみ量に対する資源化率は 13.8%、集団回収を除く再生利用率は 12.8%と予測された。

表 2-4-10 南国市の資源化量予測（平成 28 年度～平成 43 年度）※

単位：t/年

年 度	資源化量	採 用 値							資源化率※※	再生利用率※※※	
		紙類	金属類	ガラス類	ペットボトル	プラスチック類	布類	その他			
実 績	平成 23 年度	2,588	1,326	395	310	79	379	84	15	17.9%	19.1%
	平成 24 年度	2,415	1,194	386	305	74	363	78	15	16.7%	18.0%
	平成 25 年度	2,281	1,088	377	300	71	357	74	14	16.1%	17.2%
	平成 26 年度	2,150	1,032	332	282	68	353	70	13	15.0%	16.1%
	平成 27 年度	2,109	989	332	275	70	357	72	14	14.8%	15.9%
予 測	平成 28 年度	2,086	979	328	272	69	353	71	14	14.7%	15.8%
	平成 29 年度	2,072	972	326	270	69	350	71	14	14.6%	15.7%
	平成 30 年度	2,056	965	323	268	68	348	70	14	14.6%	15.6%
	平成 31 年度	2,039	957	321	265	68	345	69	14	14.5%	15.6%
	平成 32 年度	2,023	951	318	263	67	342	69	13	14.4%	15.5%
	平成 33 年度	2,011	945	316	262	67	340	68	13	14.4%	15.4%
	平成 34 年度	1,996	938	314	260	66	337	68	13	14.3%	15.4%
	平成 35 年度	1,978	930	311	257	66	334	67	13	14.2%	15.3%
	平成 36 年度	1,967	925	309	256	65	332	67	13	14.2%	15.3%
	平成 37 年度	1,952	918	307	254	65	329	66	13	14.2%	15.2%
	平成 38 年度	1,938	912	304	252	64	327	66	13	14.1%	15.2%
	平成 39 年度	1,923	905	302	250	64	324	65	13	14.0%	15.1%
	平成 40 年度	1,908	898	299	248	63	322	65	13	14.0%	15.0%
	平成 41 年度	1,894	891	297	246	63	320	64	13	13.9%	15.0%
	平成 42 年度	1,879	885	295	244	62	317	64	12	13.9%	14.9%
平成 43 年度	1,864	878	292	242	62	315	63	12	13.8%	14.9%	

※ 各資源化量については、直接資源化量、中間処理後再生利用量、集団回収量の合計とし、平成 28 年度以降のそれぞれの予測値については、以下のとおりとした（詳細は参考資料 1 参照。）。

項 目	採 用 値
紙類	直接資源化量（下表①）＋集団回収量（下表⑧）
金属類	中間処理後再生利用量（下表③）＋集団回収量（下表⑨）
ガラス類	中間処理後再生利用量（下表④）＋集団回収量（下表⑩）
ペットボトル	中間処理後再生利用量（下表⑤）
プラスチック類	直接資源化量＋中間処理後再生利用（下表⑥）
布類	直接資源化（下表②）
その他	中間処理後再生利用量（下表⑦）

区 分	項 目	採 用 値
直接資源化量	① 紙類	資源ごみ量の 41.82%（平成 27 年度内訳比率）
	② 布類	資源ごみ量の 3.67%（平成 27 年度内訳比率）
中間処理後資源化量	③ 金属類	不燃ごみ＋資源ごみ＋粗大ごみの合計量の 13.17%（平成 27 年度内訳比率）
	④ ガラス類	資源ごみ量の 13.91%（平成 27 年度内訳比率）
	⑤ ペットボトル	資源ごみ量の 3.57%（平成 27 年度内訳比率）
	⑥ プラスチック類	資源ごみ量の 18.19%（平成 27 年度内訳比率）
	⑦ その他	資源ごみ量の 0.71%（平成 27 年度内訳比率）
集団回収量	⑧ 紙類	集団回収量の 93.85%（平成 27 年度内訳比率）
	⑨ 金属類	集団回収量の 5.03%（平成 27 年度内訳比率）
	⑩ ガラス類	集団回収量の 1.12%（平成 27 年度内訳比率）

※※ 資源化率：資源化量（直接資源化量＋中間処理後再生利用量＋集団回収量）÷（計画処理量＋集団回収量）

※※※再生利用率：（直接資源化量＋中間処理後再生利用量）÷（計画処理量）

（計画目標年次：平成 43 年度）

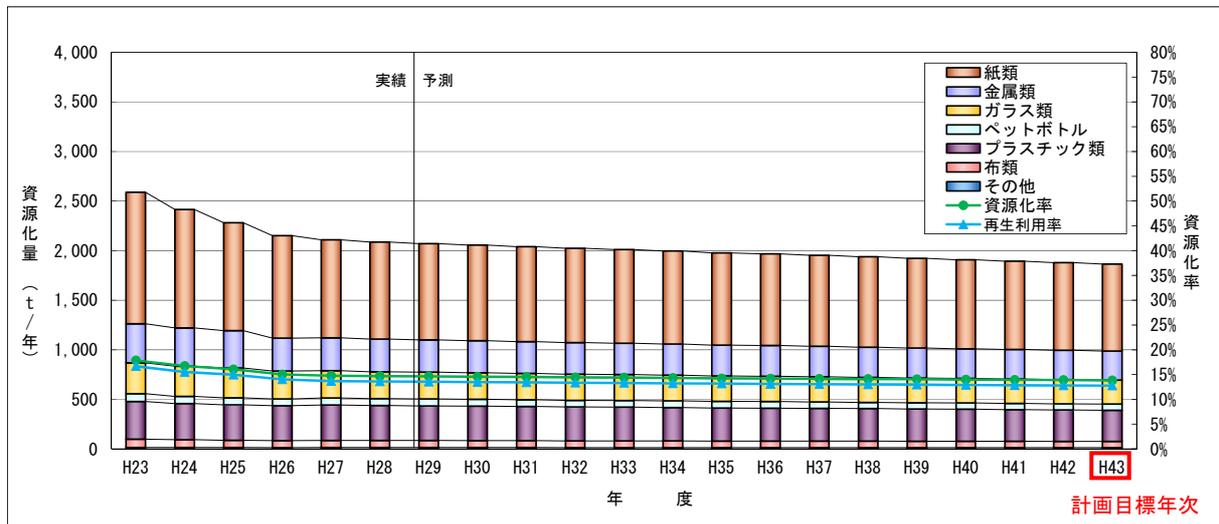


図 2-4-7 南国市の資源化量予測（平成 28 年度～平成 43 年度）

カ. 最終処分量

南国市では、南国市一般廃棄物最終処分場において、搬入ごみのうち、焼却、資源化に適さないものを埋立処分しており、焼却残渣は香南清掃組合が主体となって最終処分している。また、民間委託による資源化処理後の残渣については、委託事業者により最終処分されている。

最終処分量の予測を表 2-4-11 及び図 2-4-8 に示す。

最終処分量予測のうち直接資源化量は、平成 27 年度と同等とし、焼却残渣量は、平成 27 年度における焼却量（直接焼却量及び中間処理後焼却量）に対する焼却残渣の比率を用いて設定した。また、中間処理残渣については、全搬入ごみ量から中間処理量（焼却、資源化）、直接資源化及び直接最終処分を除いたものとした。

計画目標年次である平成 43 年度における最終処分量は、直接最終処分量が 5t/年、焼却残渣が 1,153t/年、中間処理残渣が 432t/年の合計 1,590t/年と予測された。

表 2-4-11 南国市の最終処分量予測（平成 28 年度～平成 43 年度）※

単位：t/年

（参考）焼却処理量及び焼却残渣量

年 度	最終処分量	直接 最終処分量	焼却 残渣量	中間処理 残渣量※	焼却 処理量	直接 焼却量	中間 処理後 焼却量	焼却 残渣量	
実 績	平成 23 年度	1,583	23	1,159	401	11,436	11,436	0	1,159
	平成 24 年度	1,572	10	1,156	406	11,543	11,543	0	1,156
	平成 25 年度	1,600	4	1,195	401	11,435	11,400	35	1,195
	平成 26 年度	1,633	3	1,206	424	11,676	11,641	35	1,206
	平成 27 年度	1,641	5	1,204	432	11,673	11,648	25	1,204
予 測	平成 28 年度	1,690	5	1,197	488	11,607	11,582	25	1,197
	平成 29 年度	1,681	5	1,195	481	11,587	11,562	25	1,195
	平成 30 年度	1,678	5	1,194	479	11,575	11,551	24	1,194
	平成 31 年度	1,671	5	1,191	475	11,543	11,519	24	1,191
	平成 32 年度	1,667	5	1,189	473	11,523	11,499	24	1,189
	平成 33 年度	1,660	5	1,187	468	11,507	11,483	24	1,187
	平成 34 年度	1,652	5	1,184	463	11,475	11,451	24	1,184
	平成 35 年度	1,646	5	1,180	461	11,441	11,418	23	1,180
	平成 36 年度	1,641	5	1,178	458	11,418	11,395	23	1,178
	平成 37 年度	1,632	5	1,174	453	11,381	11,358	23	1,174
	平成 38 年度	1,625	5	1,171	449	11,352	11,329	23	1,171
	平成 39 年度	1,619	5	1,168	446	11,321	11,298	23	1,168
	平成 40 年度	1,611	5	1,164	442	11,289	11,266	23	1,164
	平成 41 年度	1,605	5	1,161	439	11,256	11,234	22	1,161
	平成 42 年度	1,600	5	1,158	437	11,222	11,200	22	1,158
	平成 43 年度	1,590	5	1,153	432	11,183	11,161	22	1,153

※ 平成 28 年度以降の最終処分量予測値については、以下のとおりとした。

○直接最終処分量：直接搬入不燃ごみ相当量とした。

○焼却残渣量：焼却処理量（直接焼却＋中間処理後焼却 右表参照）の 10.3%（平成 26 年度における内訳比率）

○中間処理残渣量：全処理ごみ量（収集量＋直接搬入量）－焼却処理量－直接資源化量－中間処理後再生利用量

（計画目標年次：平成 43 年度）

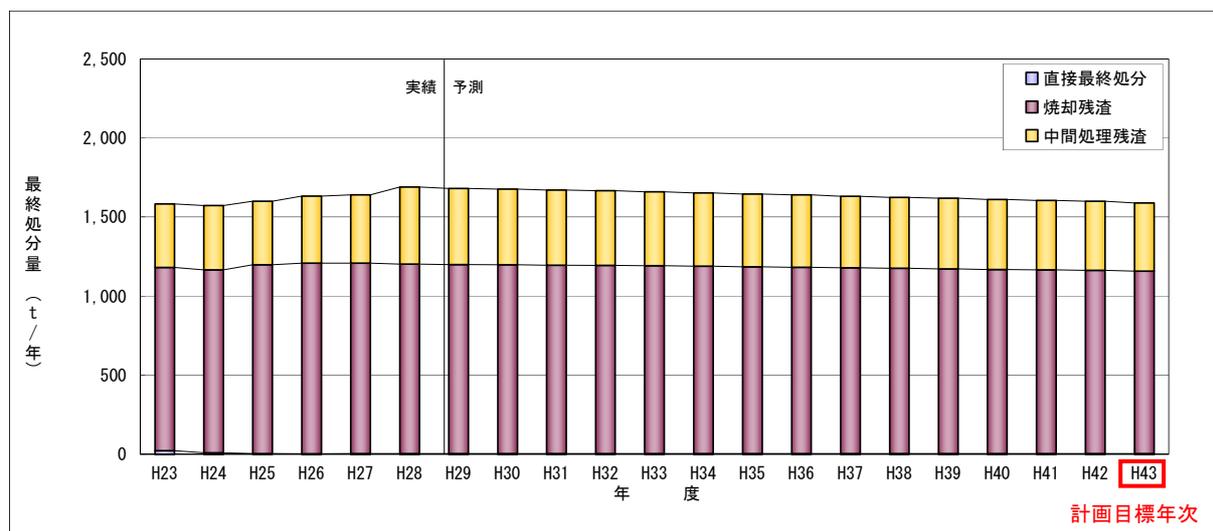


図 2-4-8 南国市の最終処分量予測（平成 28 年度～平成 43 年度）

3) 減量化目標値との比較

本ごみ処理基本計画においては、ごみ減量化目標値として、国及び高知県による減量化等の目標を踏まえた目標を掲げ、その達成を目指した施策を行う。

国による目標値は、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」に示されており、平成 28 年 1 月には、平成 32 年度における新たな目標値が設定された。高知県では、この方針に準じた計画が現在推進されている。

国による計画を表 2-4-12 に示す。また、高知県における現在の計画を表 2-4-13 に示す。

表 2-4-12(2) 国による平成 32 年度における一般廃棄物減量化の目標値

項 目	目標値	目標年次
排出量	平成 24 年度に対し 12%削減	平成 32 年度
再生利用率	27%に増加	
最終処分量	平成 24 年度に対し約 14%削減	
1 人 1 日当たり家庭系ごみ排出量	500g	

※計画収集量、直接搬入量、集団回収量を加えた一般廃棄物の排出量を、1 人 1 日当たりに換算

※※家庭から排出するごみ量：資源ごみ、集団回収ごみを除く家庭系ごみ

出典：「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（平成 28 年 1 月 環境省）」

表 2-4-13 高知県による平成 27 年度における一般廃棄物減量化の目標値

項 目	目標値	目標年次
排出量	平成 24 年度に対し 12%削減	平成 32 年度
再生利用率	25%に増加	
最終処分量	平成 24 年度に対し約 25%削減	
1 人 1 日当たり家庭系ごみ排出量	537g	

第 4 期高知県廃棄物処理計画（平成 28 年 3 月 高知県）

ア. 全体ごみ

全体ごみにおける各指標値と目標値との比較を表 2-4-14 に示す。

全体ごみにおける目標値として、国及び高知県では平成 24 年度の排出量、最終処分量をもとにしたものが示されており、目標年次はいずれも平成 32 年度である。

予測の結果、表 2-4-14 に示すように、平成 32 年度においては、排出量 13,848t/年（目標値 12,540t/年）、再生利用率 13.3%（目標値（国）27%/（県）25%）、最終処分量 1,660t/年（目標値（国）1,352/（県）1,179t/年）と、排出量、再生利用率、最終処分量ともに国、県の掲げる目標には到達しないと予測された。

表 2-4-14 南国市の全体ごみ排出量予測における各指標と目標値との比較

年 度	総人口 (人)	計画収集 人口 (人)	自家処理 人口 (人)	全 体							
				排出量 (t/年)	国/県 目標値※2 (t/年)	再生 利用量 (t/年)	再生 利用率	国/県 目標値※2	最終 処分量 (t/年)	国/県 目標値※2 (t/年)	
基準	平成 24 年度	48,930	48,870	60	14,250		2,213	15.5%		1,572	
予 測	平成 28 年度	48,097	48,054	43	14,008		1,908	13.6%		1,690	
	平成 29 年度	47,916	47,877	39	13,967		1,894	13.6%		1,681	
	平成 30 年度	47,735	47,699	36	13,938		1,879	13.5%		1,678	
	平成 31 年度	47,554	47,521	33	13,886		1,880	13.5%		1,671	
	平成 32 年度	47,371	47,341	30	13,848	12,540	1,847	13.3%		1,667	
	平成 33 年度	47,144	47,116	28	13,816		1,836	13.3%	27%/25%	1,660	1,352/1,179
	平成 34 年度	46,917	46,891	26	13,765		1,822	13.2%		1,652	
	平成 35 年度	46,690	46,667	23	13,712		1,805	13.2%		1,646	
	平成 36 年度	46,463	46,441	22	13,675		1,794	13.1%		1,641	
	平成 37 年度	46,236	46,216	20	13,619		1,780	13.1%		1,632	
	平成 38 年度	45,973	45,955	18	13,573		1,767	13.0%		1,625	
	平成 39 年度	45,710	45,693	17	13,525		1,753	13.0%		1,619	
	平成 40 年度	45,447	45,432	15	13,476		1,740	12.9%		1,611	
	平成 41 年度	45,184	45,170	14	13,427		1,727	12.9%		1,605	
	平成 42 年度	44,919	44,906	13	13,377		1,713	12.8%		1,600	
平成 43 年度	44,619	44,607	12	13,319		1,699	12.8%		1,590		

※1 各項目については、以下のとおり算出した。

- 排出量 : 収集量+直接搬入量+集団回収量
- 再生利用率 : (再生利用量(直接資源化量+中間処理後再生利用量)(t/年))÷(ごみ総排出量(t/年))
- 最終処分量 : (直接最終処分量(t/年))+ (中間処理後最終処分量(t/年))
- 排出量目標値 : 平成32年度(国・県)平成24年度に対し12%削減→12,540t/年
- 再生利用率目標値 : 平成32年度(国)27% → 27%
平成32年度(県)25% → 25%
- 最終処分量目標値 : 平成32年度(国)平成24年度に対し14%削減→1,352t
平成32年度(県)平成24年度に対し25%削減 → 1,179t/年

※2 国の目標値/高知県の目標値
(計画目標年次:平成43年度)

イ. 家庭系ごみ

家庭系ごみにおける各指標値と目標値との比較を表 2-4-15 に示す。

家庭系ごみにおける目標値は平成 24 年度の 1 人 1 日当たり家庭系から排出されるごみ量（資源ごみ、集団回収を除く）をもとにしたものが示されており、目標年次は平成 32 年度である。

表 2-4-15 に示すように、平成 32 年度における 1 人 1 日当たり家庭系から排出するごみ量は、432g/人・日（目標値（国）500/（県）537g/人・日）となり、国及び県の目標値を達成すると予測される。

一方、全体ごみ排出量の削減目標値を家庭系ごみに当てはめると、平成 32 年度における家庭系ごみ排出量 9,269t/年（目標値（国・県）8,972t/年）となり、国及び県の目標値を上回ると予測される。

表 2-4-15 南国市の家庭系ごみ排出量予測及び目標値との比較

年 度	総人口 (人)	計画収集 人口 (人)	自家処理 人口 (人)	排出量 (t/年)	家庭系ごみ*							
					国/県 目標値 (t/年)	資源 ごみ量 (t/年)	資源ごみ を除く 排出量 (t/年)	1人1日 当たり 排出量 (g/人・日)	1人1日 当たり 資源 ごみ量 (g/人・日)	1人1日 当たり 家庭系 から 排出する ごみ量 (g/人・日)	国/県 目標値 (g/人・日)	
基準	平成 24 年度	48,930	48,870	60	10,196		2,266	7,930	571	127	445	
予 測	平成 28 年度	48,097	48,054	43	9,647		1,917	7,730	551	109	441	
	平成 29 年度	47,916	47,877	39	9,559		1,899	7,660	547	109	438	
	平成 30 年度	47,735	47,699	36	9,489		1,885	7,604	545	108	437	
	平成 31 年度	47,554	47,521	33	9,401		1,868	7,533	542	108	434	
	平成 32 年度	47,371	47,341	30	9,331		1,854	7,477	540	107	433	
	平成 33 年度	47,144	47,116	28	9,269	8,972	1,841	7,428	539	107	432	500/537
	平成 34 年度	46,917	46,891	26	9,191		1,826	7,365	537	107	430	
	平成 35 年度	46,690	46,667	23	9,113		1,810	7,303	535	106	429	
	平成 36 年度	46,463	46,441	22	9,052		1,798	7,254	534	106	428	
	平成 37 年度	46,236	46,216	20	8,974		1,783	7,191	532	106	426	
	平成 38 年度	45,973	45,955	18	8,907		1,770	7,137	531	105	425	
	平成 39 年度	45,710	45,693	17	8,839		1,756	7,083	530	105	425	
	平成 40 年度	45,447	45,432	15	8,772		1,743	7,029	529	105	424	
平成 41 年度	45,184	45,170	14	8,705		1,729	6,976	528	105	423		
平成 42 年度	44,919	44,906	13	8,638		1,716	6,922	527	105	422		
平成 43 年度	44,619	44,607	12	8,564		1,701	6,863	526	104	422		

※各項目については、以下のとおり算出した（自家処理量、集団回収量を除く。）。

○排出量目標値 : 平成32年度（国・県）平成24年度に対し12%削減→8,972t/年

○1人1日当たり排出量 : =家庭系ごみ原単位（g/人・日）

=（家庭系ごみ排出量（t/年））÷（総人口（人））÷365（日）×10⁶（g/t）

○1人1日当たり資源ごみ量 : （資源ごみ量（t/年））÷（計画収集人口（人））÷365（日）×10⁶（g/t）

○1人1日当たり家庭系から排出するごみ量

: （資源ごみを除く排出量（t/年））÷（総人口（人））÷365（日）×10⁶（g/t）

○1人1日当たり家庭系から排出するごみ量目標値

: 平成32年度（国）500g

平成32年度（県）537g

→432g/人・日

→432g/人・日

（計画目標年次：平成 43 年度）

ウ. 事業系ごみ

事業系ごみにおける各指標値と目標値との比較を表 2-4-16 に示す。

事業系ごみにおける目標値は、全体のごみ排出量の目標値を当てはめると、表 2-4-16 に示すように、平成 32 年度における事業系ごみ排出量は、4,517t/年（目標値（国・県）3,568t/年）と予測され、国及び県の目標値を上回る。

表 2-4-16 南国市の事業系ごみ排出量及び目標値との比較

年 度		事業系ごみ※	
		排出量 (t/年)	国又は県 目標値 (t/年)
基準	平成 24 年度	4,054	
予 測	平成 28 年度	4,361	
	平成 29 年度	4,408	
	平成 30 年度	4,449	
	平成 31 年度	4,485	
	平成 32 年度	4,517	3,568
	平成 33 年度	4,547	
	平成 34 年度	4,574	
	平成 35 年度	4,599	
	平成 36 年度	4,623	
	平成 37 年度	4,645	
	平成 38 年度	4,666	
	平成 39 年度	4,686	
	平成 40 年度	4,704	
	平成 41 年度	4,722	
	平成 42 年度	4,739	
		平成 43 年度	4,755

※各項目については、以下のとおり算出した。

○排出量目標値：平成 32 年度（国・県）平成 24 年度に対し 12%削減→3,568t/年
（計画目標年次：平成 43 年度）

4) ごみ量の削減

平成 27 年度までのごみ処理実績をもとに将来予測を行った結果、南国市では、平成 32 年度における国及び県の掲げる排出量、再生利用量、最終処分量の目標を満足しないと予測される。

この将来予測を踏まえ、南国市としては、国及び県の削減目標を参考としつつ、市独自の削減目標を掲げることとする。

本計画で掲げる削減目標は、以下のとおりとする。

南国市のごみ排出量削減目標 (平成 32 年度)

○ごみ排出量

- ・平成 24 年度に比べ約 12 パーセント削減を目指す。

○家庭系ごみ

- ・家庭系ごみ排出量を平成 24 年度に比べ約 19 パーセント削減を目指す。
- ・1 人 1 日当たり家庭から排出されるごみ量を平成 24 年度に比べ約 20 パーセント削減を目指す。

○事業系ごみ排出量

- ・事業系ごみ排出量の増加を抑制し、平成 26 年度水準を維持することとするが、ごみ全体として国及び県の目標値である 12 パーセント削減を目指す。

○再生利用量

- ・再生利用率 17.6 パーセントを目指す。

○最終処分量

南国市の削減目標は、平成 27 年度現在約 13.7 パーセントに留まる再生利用率を上昇させるため、排出量の削減と再生利用量の増加を目指すものとする。

平成 32 年度におけるごみの排出量は、国及び県の目標値である平成 24 年度比 12 パーセント削減 (12,540/年) を上回ると予測される。全体のごみ削減量は、この国及び県の目標に準じたものとする。このうち、家庭系ごみ排出量は減少すると予測されるが、国及び県の目標の達成を目指し、家庭系ごみは資源ごみ以外のごみを 1 人 1 日当たり約 14~62 g/年程度を削減していくこととした。一方、事業系ごみ排出量は、実績と同様に今後も増加すると予測されている。事業系ごみの増加は、産業振興のひとつの指標になるが、ごみ排出量は削減が求められるため、平成 26 年度水準を維持するとともに、全体ごみ量の削減が家庭系ごみに偏重しないよう、更なる削減を求めていくこととする。

また、再生利用率については、平成 32 年度における国の目標値 27 パーセント、県の目標値 25 パーセントに対して、平成 27 年度現在約 13.7 パーセントと大きく隔たりがあるため、毎年 1 パーセントずつ再生利用率を上昇させていくことを目標として設定した。

最終処分量については、排出量に対する最終処分量の割合を用いると、排出抑制と再生利用率の目標が達成された場合には、国の目標値に相当する平成 24 年度比約 14 パーセント削減が達成可能であることから、これを目標として設定した。

削減目標を考慮した排出量、再生利用量、最終処分量の目標値について表 2-4-17 に示す。

表 2-4-17 南国市の家庭系ごみ及び事業系ごみ排出量の削減目標

年 度	総人口 (人)	計画 収集 人口 (人)	自家 処理 人口 (人)	全 体		家庭系ごみ ²⁾			事業系ごみ		再生利用量			最終処分量			
				排出量 (t/年)	目標値 (t/年)	排出量 (t/年)	目標値 (t/日)	1人1日 当たり 排出量 ³⁾ (g/人・日)	目標値 (g/人・日)	排出量 (t/年)	目標値 (t/日)	再生 利用量 (t/年)	排出量 に対する 割合	目標値	最終 処分量 (t/年)	目標値	
基準	平成 24 年度	48,930	48,870	60	14,250		10,196		445		4,054		2,213	15.5%		1,572	
予 測	平成 28 年度	48,097	48,054	43	14,008		9,647		441		4,361		1,908	13.6%		1,690	
	平成 29 年度	47,916	47,877	39	<u>13,653</u>		<u>9,314</u>		<u>420</u>		<u>4,339</u>		<u>1,996</u>	<u>14.6%</u>		<u>1,595</u>	
	平成 30 年度	47,735	47,699	36	<u>13,282</u>		<u>8,966</u>		<u>399</u>		<u>4,316</u>		<u>2,075</u>	<u>15.6%</u>		<u>1,498</u>	
	平成 31 年度	47,554	47,521	33	<u>12,897</u>		<u>8,603</u>		<u>377</u>		<u>4,294</u>		<u>2,144</u>	<u>16.6%</u>		<u>1,406</u>	
	平成 32 年度	47,371	47,341	30	<u>12,531</u>	12,540	<u>8,260</u>	8,260	<u>355</u>	387	<u>4,271</u>	4,271	<u>2,208</u>	<u>17.6%</u>	17.6%	<u>1,336</u>	1,352
	平成 33 年度	47,144	47,116	28	<u>12,491</u>		<u>8,220</u>		<u>348</u>		<u>4,271</u>		<u>2,326</u>	<u>18.6%</u>		<u>1,302</u>	
	平成 34 年度	46,917	46,891	26	<u>12,452</u>		<u>8,181</u>		<u>340</u>		<u>4,271</u>		<u>2,443</u>	<u>19.6%</u>		<u>1,285</u>	
	平成 35 年度	46,690	46,667	23	<u>12,413</u>		<u>8,142</u>		<u>333</u>		<u>4,271</u>		<u>2,560</u>	<u>20.6%</u>		<u>1,252</u>	
	平成 36 年度	46,463	46,441	22	<u>12,374</u>		<u>8,103</u>		<u>325</u>		<u>4,271</u>		<u>2,675</u>	<u>21.6%</u>		<u>1,234</u>	
	平成 37 年度	46,236	46,216	20	<u>12,334</u>		<u>8,063</u>		<u>317</u>		<u>4,271</u>		<u>2,790</u>	<u>22.6%</u>		<u>1,215</u>	
	平成 38 年度	45,973	45,955	18	<u>12,289</u>		<u>8,018</u>		<u>309</u>		<u>4,271</u>		<u>2,903</u>	<u>23.6%</u>		<u>1,193</u>	
	平成 39 年度	45,710	45,693	17	<u>12,243</u>		<u>7,972</u>		<u>302</u>		<u>4,271</u>		<u>3,014</u>	<u>24.6%</u>		<u>1,159</u>	
	平成 40 年度	45,447	45,432	15	<u>12,198</u>		<u>7,927</u>		<u>294</u>		<u>4,271</u>		<u>3,125</u>	<u>25.6%</u>		<u>1,139</u>	
	平成 41 年度	45,184	45,170	14	<u>12,152</u>		<u>7,881</u>		<u>291</u>		<u>4,271</u>		<u>3,174</u>	<u>26.1%</u>		<u>1,122</u>	
平成 42 年度	44,919	44,906	13	<u>12,106</u>		<u>7,835</u>		<u>290</u>		<u>4,271</u>		<u>3,162</u>	<u>26.1%</u>		<u>1,111</u>		
平成 43 年度	44,619	44,607	12	<u>12,054</u>		<u>7,783</u>		<u>290</u>		<u>4,271</u>		<u>3,149</u>	<u>26.1%</u>		<u>1,099</u>		

1) 二重下線部は、将来予測に削減量を加味したものである。

2) 自家処理量、集団回収量を除く。

3) 1人1日当たり排出量 = (資源ごみ、集団回収を除く排出量 (t/年)) ÷ (計画収集人口 (人))
 ÷ 365 (日) × 10⁶ (g/t)

(計画目標年次：平成 43 年度)

5) ごみ量削減目標達成時の将来推計

ア. 家庭系ごみ及び事業系ごみの原単位

削減目標を加味した家庭系ごみ及び事業系ごみの原単位について、表 2-4-18 及び図 2-4-9～2-4-10 に示す。

家庭系ごみの原単位は、平成 26 年度以降目標に従い、削減を行う場合、毎年 1 人 1 日あたり約 16g を上乗せして削減することとなる。目標達成時には、平成 43 年度における家庭系ごみの原単位は、排出量の削減がない場合の 526g/人・日より 478g/人・日となり、約 9%の削減となる。

また、事業系ごみの原単位は、削減を行う場合、毎年約 60 kg/日を削減することとなる。目標達成時には、平成 43 年度における事業系ごみの原単位は、排出量の削減がない場合の 13,028 kg/日より 11,701 kg/日となり、約 10%の削減となる。

表 2-4-18 南国市の家庭系ごみ及び事業系ごみの原単位予測（削減目標達成時 平成 28 年度～平成 43 年度）

年 度	原単位				
	家庭系ごみ (g/人・日)		事業系ごみ (kg/日)		
	削減目標 なし	削減目標 達成時	削減目標 なし	削減目標 達成時	
予	平成 28 年度	550	550	11,949	11,949
測	平成 29 年度	547	533	12,077	11,888
	平成 30 年度	545	515	12,188	11,825
	平成 31 年度	542	496	12,287	11,764
	平成 32 年度	540	478	12,376	11,701
	平成 33 年度	539	478	12,457	11,701
	平成 34 年度	537	478	12,531	11,701
	平成 35 年度	535	478	12,601	11,701
	平成 36 年度	534	478	12,665	11,701
	平成 37 年度	532	478	12,726	11,701
	平成 38 年度	531	478	12,783	11,701
	平成 39 年度	530	478	12,837	11,701
	平成 40 年度	529	478	12,888	11,701
	平成 41 年度	528	478	12,937	11,701
	平成 42 年度	527	478	12,983	11,701
	平成 43 年度	526	478	13,028	11,701

(計画目標年次：平成 43 年度)

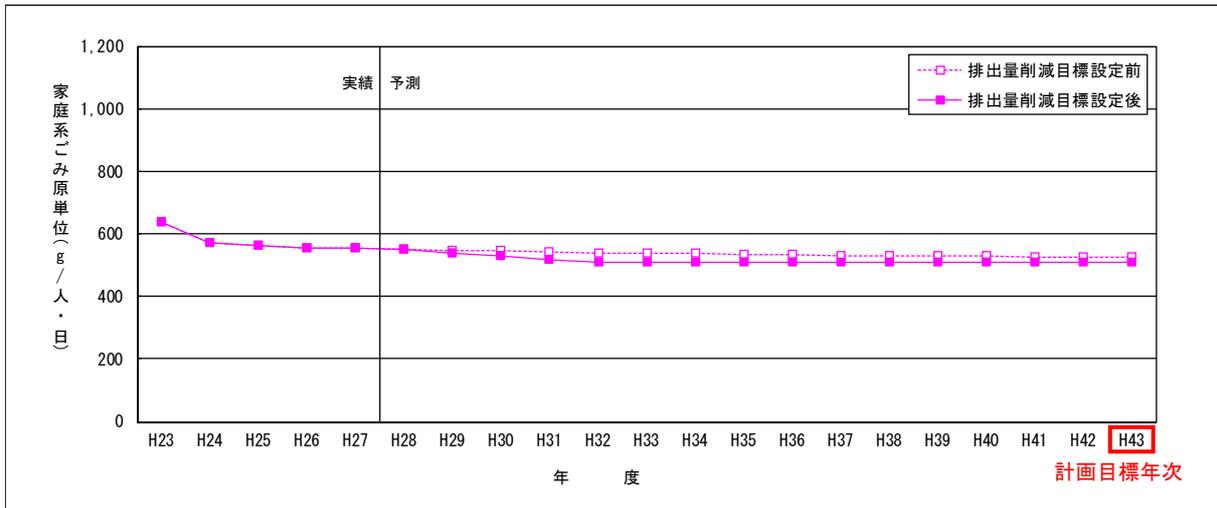


図 2-4-9 南国市の家庭系ごみ原単位予測（削減目標達成時 平成 28 年度～平成 43 年度）

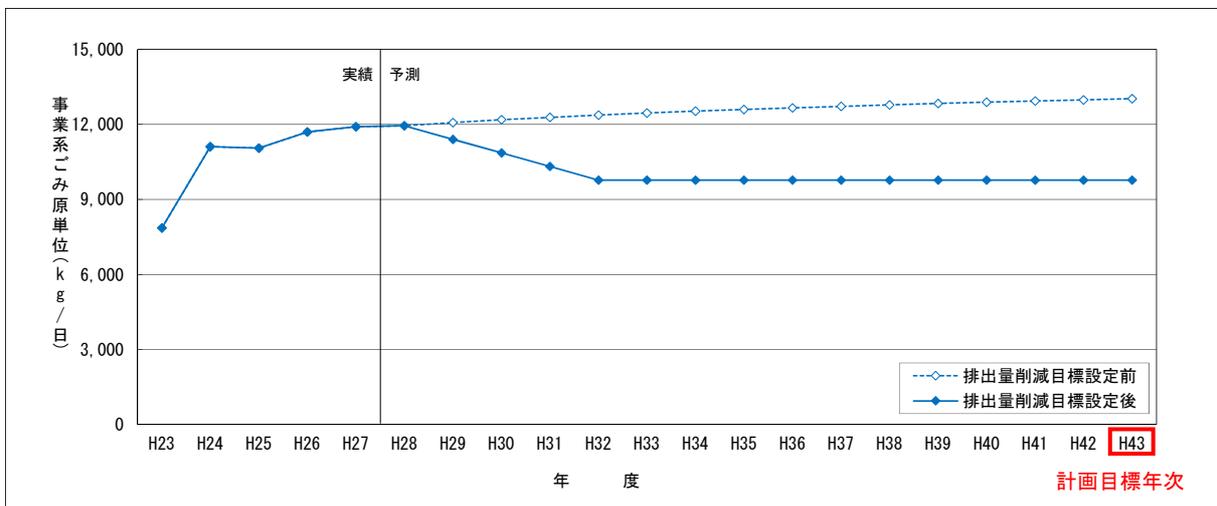


図 2-4-10 南国市の事業系ごみ原単位予測（削減目標達成時 平成 28 年度～平成 43 年度）

イ. 発生ごみ量

削減目標を加味した原単位予測より算出した発生ごみ量を表 2-4-19 及び図 2-4-11 に示す。

発生ごみ量は、計画処理量、自家処理量及び集団回収量に区分し、収集ごみは家庭系ごみ、事業系ごみの収集原単位予測よりそれぞれ算出したものである。

計画目標年次である平成 43 年度におけるごみ量は、本計画に示す削減量が達成される場合、当初予測時の発生ごみ量 13,548t/年（p60 表 2-4-7 参照）から 12,283t/年に削減される。

表 2-4-19 南国市の発生ごみ量予測（削減目標達成時 平成 28 年度～平成 43 年度）※

単位：t/年

年 度	発生ごみ量	計画処理量			自家処理量	集団回収量	
		家庭系ごみ量	事業系ごみ量	自家処理量			
実績	平成 23 年度	14,853	14,287	11,418	2,869	362	204
	平成 24 年度	14,771	14,250	10,196	4,054	319	202
	平成 25 年度	14,478	14,022	9,987	4,035	276	180
	平成 26 年度	14,566	14,126	9,855	4,271	271	169
	平成 27 年度	14,535	14,101	9,755	4,346	255	179
予測	平成 28 年度	14,414	14,008	9,647	4,361	228	178
	平成 29 年度	14,038	13,653	9,314	4,339	207	178
	平成 30 年度	13,650	13,282	8,966	4,316	191	177
	平成 31 年度	13,248	12,897	8,603	4,294	175	176
	平成 32 年度	12,866	12,531	8,260	4,271	159	176
	平成 33 年度	12,815	12,491	8,220	4,271	149	175
	平成 34 年度	12,764	12,452	8,181	4,271	138	174
	平成 35 年度	12,708	12,413	8,142	4,271	122	173
	平成 36 年度	12,664	12,374	8,103	4,271	117	173
	平成 37 年度	12,612	12,334	8,063	4,271	106	172
	平成 38 年度	12,556	12,289	8,018	4,271	96	171
	平成 39 年度	12,503	12,243	7,972	4,271	90	170
	平成 40 年度	12,446	12,198	7,927	4,271	80	168
	平成 41 年度	12,393	12,152	7,881	4,271	74	167
	平成 42 年度	12,341	12,106	7,835	4,271	69	166
	平成 43 年度	12,283	12,054	7,783	4,271	64	165

※各予測値は以下のように算出した。

- 発生ごみ量 : 家庭系+事業系ごみ量（計画処理量+自家処理量+集団回収量）
- 計画処理量 : 家庭系+事業系ごみ計画処理量（t/年）
- 計画処理量のうち家庭系ごみ量 : 計画収集人口（人）×家庭系ごみ原単位（g/人・日 p76 表 2-4-18）×365（日）
（集団回収量を除く。）
- 計画処理量のうち事業系ごみ量 : 事業系ごみ原単位（kg/日 p76 表 2-4-18）×365（日）
- 自家処理量 : 自家処理人口（人）×平成 27 年度自家処理量（t）
÷平成 27 年度自家処理人口
- 集団回収量 : 平成 27 年度の人口に対する各年度の人口比率を平成 27 年度の集団回収量 179t に乗じて求めた。

（計画目標年次：平成 43 年度）

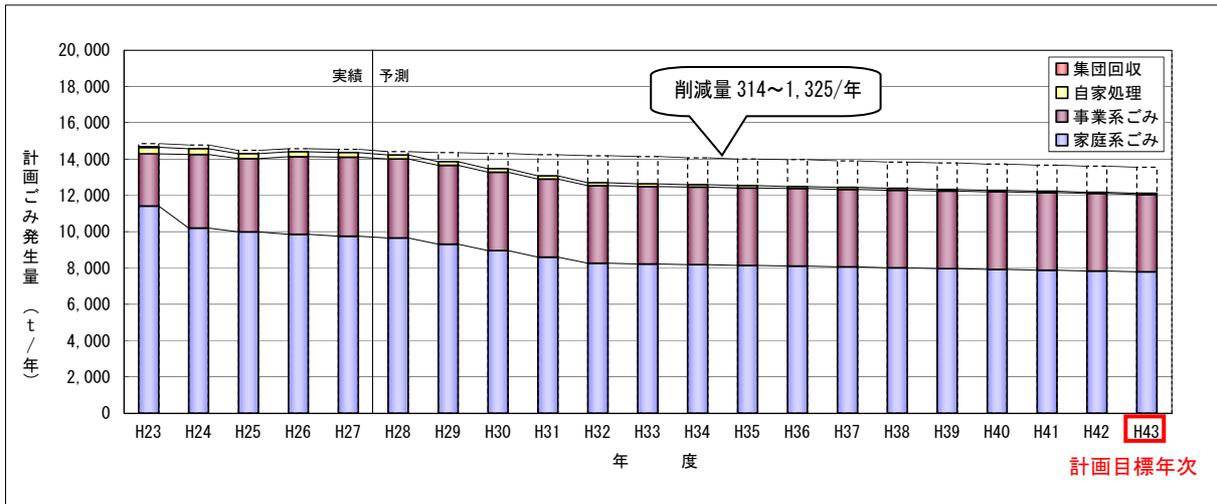


図 2-4-11 南国市の発生ごみ量予測（削減目標達成時 平成 28 年度～平成 43 年度）

ウ. 搬入形態別計画処理量

削減目標を加味した搬入形態別計画処理量について、表 2-4-20 及び図 2-4-12 に示す。

ごみ量の削減は、集団回収量、資源ごみを除いたものとし、収集ごみ、直接搬入ごみについても同様に削減することとしている。従って、削減対象は、収集ごみのうち可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、直接搬入ごみとした。また、資源化対象となる資源ごみについては、再生利用量の目標を考慮した値を設定した。

この結果、計画目標年次である平成 43 年度において、当初予測（p62 表 2-4-8 参照）と削減目標達成時の各ごみ量を比べると、可燃ごみが 10,669t/年より 8,288t/年、不燃ごみが 366t/年より 252t/年、資源ごみが 1,728t/年より 3,088/年、粗大ごみが 29t/年より 13t/年となる。また、直接搬入ごみ量は 527t/年より 413t/年となる。これにより、計画処理量は 13,319t/年より 12,054t/年となる。

表 2-4-20 南国市の搬入形態別計画処理量予測（削減目標達成時 平成 28 年度～平成 43 年度）※

単位：t/年

年 度	計画 処理量	収集量						直接 搬入量	集団 回収量	
		可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	その他	粗大ごみ				
実 績	平成 23 年度	14,287	13,798	10,970	348	2,445	0	35	489	204
	平成 24 年度	14,250	13,766	11,069	371	2,291	0	35	484	202
	平成 25 年度	14,022	13,547	10,929	381	2,202	0	35	475	180
	平成 26 年度	14,126	13,583	11,101	411	2,036	0	35	543	169
	平成 27 年度	14,101	13,551	11,135	418	1,963	0	35	550	179
予 測	平成 28 年度	14,008	13,461	11,072	413	1,942	0	34	547	178
	平成 29 年度	13,653	13,124	10,701	392	1,999	0	32	529	178
	平成 30 年度	13,282	12,771	10,325	371	2,045	0	30	511	177
	平成 31 年度	12,897	12,405	9,939	349	2,090	0	27	492	176
	平成 32 年度	12,531	12,059	9,554	328	2,152	0	25	472	176
	平成 33 年度	12,491	12,025	9,421	320	2,261	0	23	466	175
	平成 34 年度	12,452	11,993	9,272	311	2,388	0	22	459	174
	平成 35 年度	12,413	11,960	9,140	303	2,496	0	21	453	173
	平成 36 年度	12,374	11,928	8,994	294	2,621	0	19	446	173
	平成 37 年度	12,334	11,894	8,848	285	2,743	0	18	440	172
	平成 38 年度	12,289	11,856	8,702	276	2,862	0	16	433	171
	平成 39 年度	12,243	11,816	8,570	269	2,962	0	15	427	170
	平成 40 年度	12,198	11,778	8,425	260	3,079	0	14	420	168
	平成 41 年度	12,152	11,736	8,341	255	3,127	0	13	416	167
	平成 42 年度	12,106	11,692	8,316	253	3,109	0	14	414	166
	平成 43 年度	12,054	11,641	8,288	252	3,088	0	13	413	165

※平成28年度以降の搬入形態別計画処理量予測については、以下のとおりとした（詳細は参考資料1参照）。

○収集量：計画処理量－直接搬入量（集団回収量は含まず。）

表中の収集量の内訳は、それぞれ以下により算出したものである。

- ・可燃ごみ：（家庭系可燃ごみ量（資源ごみを除く家庭系ごみ量の93.73%）＋事業系可燃ごみ量（資源ごみを除く事業系ごみ量の100%））×95.60%
- ・不燃ごみ：（家庭系不燃ごみ量（資源ごみを除く家庭系ごみ量の5.41%）＋事業系不燃ごみ量（資源ごみを除く事業系ごみ量の0%））×98.80%
- ・資源ごみ：再生利用率の増加目標に基づき設定
- ・その他：実績より0とした。
- ・粗大ごみ：（家庭系粗大ごみ量（資源ごみを除く家庭系ごみ量の0.86%））×51.52%

○直接搬入量：（家庭系ごみ量＋事業系ごみ量）×3.90%

○集団回収量：平成26年度の人口に対する各年度の人口比率を平成27年度の集団回収量179tに乗じて求めた。

（計画目標年次：平成43年度）

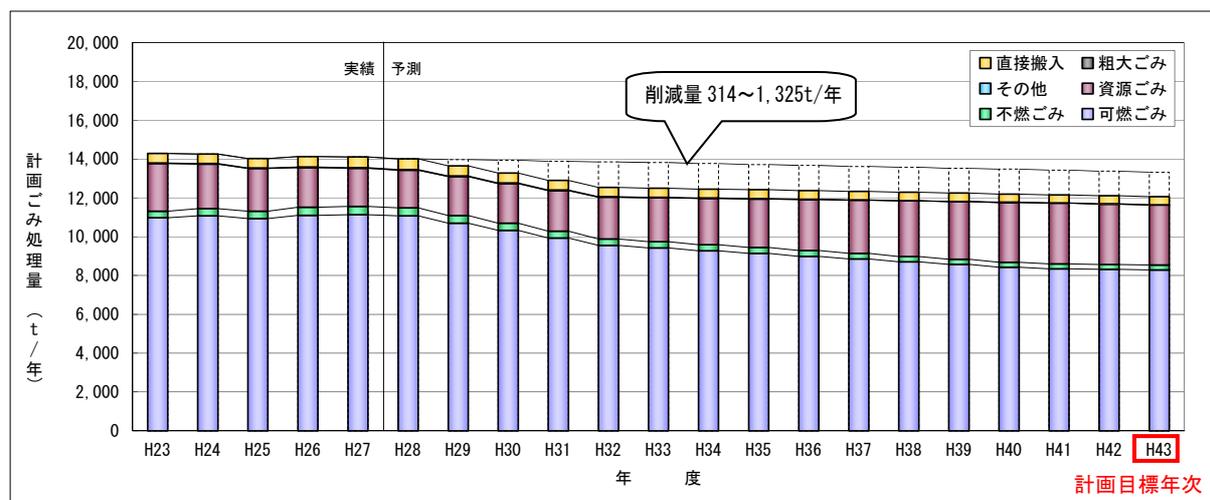


図 2-4-12 南国市の搬入形態別計画処理量予測（削減目標達成時 平成 28 年度～平成 43 年度）

エ. 処理形態別計画処理量

削減目標を加味した処理形態別の計画処理量を表 2-4-21 及び図 2-4-13 に示す。

資源ごみを除くごみ量を削減した結果、直接資源化量以外の焼却処理量、焼却以外の中間処理量は、削減前の値に比べて減少する。

計画目標年次である平成 42 年度において、当初予測 (p64 表 2-4-9 参照) と削減目標達成時の処理量を比べると、直接焼却処理量は 11,161t/年より 8,670t/年に、直接最終処分量は削減目標設定前 5t/年より 4 t/年に減少すると設定した。

一方、直接資源化量は 786t/年より 1,430t/年に、焼却以外の中間処理量は 1,367t/年より 1,923t/年となり、資源化に係る処理量は増加すると設定した。

表 2-4-21 南国市の処理形態別計画処理量予測（削減目標達成時 平成 28 年度～平成 43 年度）※1

単位：t/年

年 度		計画処理量※2	直接	焼却以外の	直接	直接
			焼却処理量	中間処理量	資源化量	最終処分量
実 績	平成 23 年度	14,244	11,436	1,565	1,220	23
	平成 24 年度	14,172	11,543	1,536	1,083	10
	平成 25 年度	13,941	11,400	1,543	994	4
	平成 26 年度	14,084	11,641	1,496	944	3
	平成 27 年度	14,040	11,648	1,494	893	5
予 測	平成 28 年度	14,008	11,582	1,538	883	5
	平成 29 年度	13,653	11,194	1,530	924	5
	平成 30 年度	13,282	10,801	1,516	960	5
	平成 31 年度	12,897	10,397	1,503	992	5
	平成 32 年度	12,531	9,994	1,511	1,022	4
	平成 33 年度	12,491	9,855	1,556	1,076	4
	平成 34 年度	12,452	9,699	1,619	1,130	4
	平成 35 年度	12,413	9,561	1,664	1,184	4
	平成 36 年度	12,374	9,408	1,724	1,238	4
	平成 37 年度	12,334	9,256	1,783	1,291	4
	平成 38 年度	12,289	9,103	1,839	1,343	4
	平成 39 年度	12,243	8,965	1,879	1,395	4
	平成 40 年度	12,198	8,813	1,935	1,446	4
	平成 41 年度	12,152	8,725	1,954	1,469	4
	平成 42 年度	12,106	8,699	1,940	1,463	4
	平成 43 年度	12,054	8,670	1,923	1,457	4

※ 平成 28 年度以降の処理形態別計画処理量予測については、以下のとおりとした（詳細は参考資料 1 参照）。

- 直接焼却処理量：可燃ごみ（家庭系+事業系）
- 焼却以外の中間処理量：不燃ごみ、資源ごみ（直接資源化量を除く。）、その他、粗大ごみ
- 直接資源化量：資源ごみのうち紙類（41.8%）、布類（3.7%）とした（（ ）は平成 27 年度における資源ごみに対する比率とした。）。
- 直接最終処分量：直接搬入不燃ごみに相当する量とした。

※2 実績における処理量は、当該年度中に実際に処理された量であり、表 2-4-20 に示す計画処理量（収集量+直接搬入量）とは一致しない。
（計画目標年次：平成 43 年度）

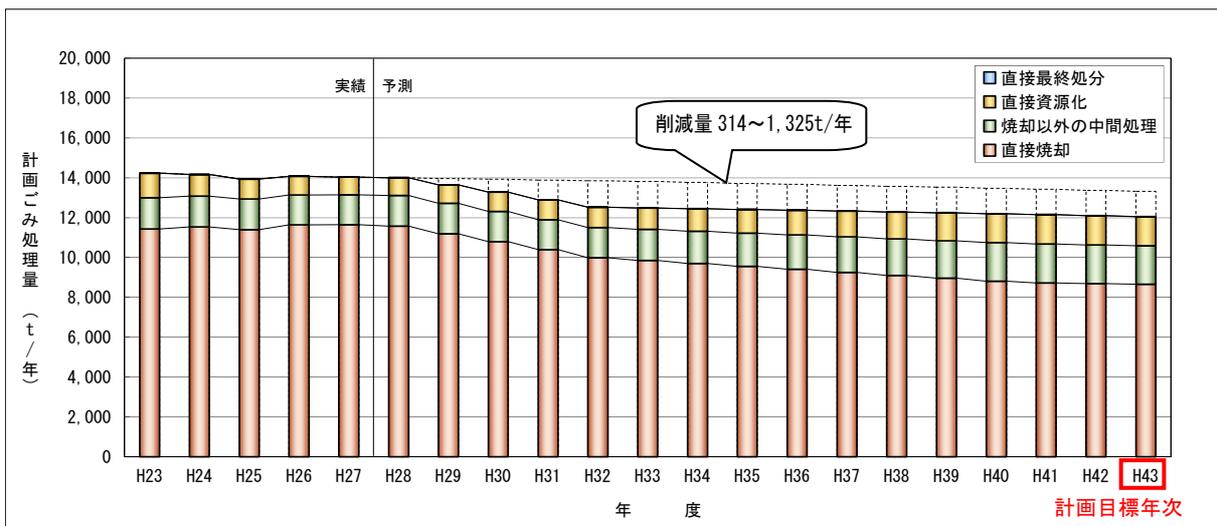


図 2-4-13 南国市の処理形態別計画処理量予測（削減目標達成時 平成 28 年度～平成 43 年度）

オ. 資源化量

家庭系ごみ及び事業系ごみの削減目標を加味した資源化量の予測を表 2-4-22 及び図 2-4-14 に示す。

資源化量については、年 1%の割合で再生利用率を増加させることを目標としており、計画目標年次における資源化物量は 3,314t/年（当初予測 1,864t/年 p66 表 2-4-10 参照）となる。一方、資源化率は当初予測の 13.8%より 27.0%に、再生利用率は当初予測の 12.8%より 26.1%に上昇する。これは、資源化量を増加させるとともに資源ごみ以外のごみを削減することにより、排出ごみ量が減少するため、相対的に資源化率が増加することとなる。

表 2-4-22 南国市の資源化量予測（削減目標達成時 平成 28 年度～平成 43 年度）※

単位：t/年

年 度	資源化量	紙類	金属類	ガラス類	ペットボトル	プラスチック類	布類	その他	資源化率※※	再生利用率※※※	
実績	平成 23 年度	2,588	1,326	395	310	79	379	84	15	17.9%	16.7%
	平成 24 年度	2,415	1,194	386	305	74	363	78	15	16.7%	15.5%
	平成 25 年度	2,281	1,088	377	300	71	357	74	14	16.1%	15.0%
	平成 26 年度	2,150	1,032	332	282	68	353	70	13	15.0%	14.0%
	平成 27 年度	2,109	989	332	275	70	357	72	14	14.8%	13.7%
予測	平成 28 年度	2,086	979	328	272	69	353	71	14	14.5%	13.6%
	平成 29 年度	2,174	1,017	344	284	72	369	74	14	15.5%	14.6%
	平成 30 年度	2,252	1,049	356	296	75	384	77	15	16.5%	15.6%
	平成 31 年度	2,320	1,077	367	305	78	397	80	16	17.5%	16.6%
	平成 32 年度	2,384	1,105	379	314	80	408	82	16	18.5%	17.6%
	平成 33 年度	2,501	1,153	399	331	84	430	87	17	19.5%	18.6%
	平成 34 年度	2,617	1,202	417	348	89	452	91	18	20.5%	19.6%
	平成 35 年度	2,733	1,251	437	364	93	474	95	19	21.5%	20.6%
	平成 36 年度	2,848	1,300	457	380	97	495	100	19	22.5%	21.6%
	平成 37 年度	2,962	1,348	476	397	101	516	104	20	23.5%	22.6%
	平成 38 年度	3,074	1,395	495	413	105	537	108	21	24.5%	23.6%
	平成 39 年度	3,184	1,442	514	428	109	557	112	22	25.5%	24.6%
	平成 40 年度	3,293	1,487	531	444	113	578	117	23	26.5%	25.6%
平成 41 年度	3,341	1,508	539	451	115	587	118	23	27.0%	26.1%	
平成 42 年度	3,328	1,501	537	449	115	585	118	23	27.0%	26.1%	
平成 43 年度	3,314	1,495	536	447	114	582	117	23	27.0%	26.1%	

※ 各資源化量については、直接資源化量、中間処理後再生利用量、集団回収量の合計とし、平成 28 年度以降のそれぞれの予測値については、以下のとおりとした（詳細は参考資料 1 参照。）。

項 目	採 用 値
紙類	直接資源化量（下表①）＋集団回収量（下表⑧）
金属類	中間処理後再生利用量（下表③）＋集団回収量（下表⑨）
ガラス類	中間処理後再生利用量（下表④）＋集団回収量（下表⑩）
ペットボトル	中間処理後再生利用量（下表⑤）
プラスチック類	直接資源化量＋中間処理後再生利用（下表⑥）
布類	直接資源化（下表②）
その他	中間処理後再生利用量（下表⑦）

区 分	項 目	採 用 値
直接資源化量	① 紙類	資源ごみ量の 41.82%（平成 27 年度内訳比率）
	② 布類	資源ごみ量の 3.67%（平成 27 年度内訳比率）
中間処理後資源化量	③ 金属類	不燃ごみ＋資源ごみ＋粗大ごみの合計量の 13.17%（平成 27 年度内訳比率）
	④ ガラス類	資源ごみ量の 13.91%（平成 27 年度内訳比率）
	⑤ ペットボトル	資源ごみ量の 3.57%（平成 27 年度内訳比率）
	⑥ プラスチック類	資源ごみ量の 18.19%（平成 27 年度内訳比率）
	⑦ その他	資源ごみ量の 0.71%（平成 27 年度内訳比率）
集団回収量	⑧ 紙類	集団回収量の 93.85%（平成 27 年度内訳比率）
	⑨ 金属類	集団回収量の 5.03%（平成 27 年度内訳比率）
	⑩ ガラス類	集団回収量の 1.12%（平成 27 年度内訳比率）

※※ 資源化率：資源化量（直接資源化量＋中間処理後再生利用量＋集団回収量）÷（計画処理量＋集団回収量）

※※※ 再生利用率：（直接資源化量＋中間処理後再生利用量）÷（計画処理量）

（計画目標年次：平成 43 年度）

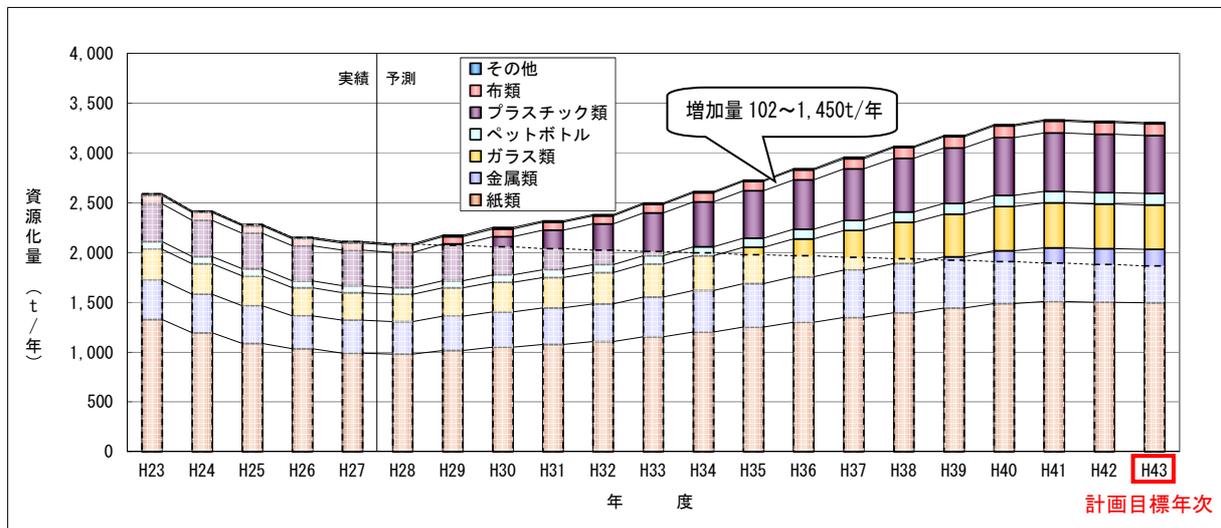


図 2-4-14 南国市の資源化量予測（削減目標達成時 平成 28 年度～平成 43 年度）

カ. 最終処分量

削減目標を加味した最終処分量を表 2-4-23 及び図 2-4-15 に示す。

排出ごみ量を削減すると、焼却処理量が減少し、これらに伴う焼却残渣量が減少する。しかし、資源化物量の増加を目指し、資源ごみ量が増加すると、これに伴って処理残渣量も増加するため、最終処分量の削減には、資源ごみの中の不要物の削減も目指していく必要がある。

計画目標年次である平成 43 年度において、当初予測（p68 表 2-4-11 参照）と削減目標達成時の最終処分量を比べると、直接最終処分量は 5t/年より 4t/年に、焼却残渣量は 1,153t/年より 898t/年に、中間処理残渣は 432t/年より 197t/年となり、最終処分量合計では、1,590t/年より 1,099t/年となる。

表 2-4-23 南国市の最終処分量予測（削減目標達成時 平成 28 年度～平成 43 年度）**

単位：t/年

(参考) 焼却処理量及び焼却残渣量

年 度	最終処分量	直接 最終処分量	焼却 残渣量	中間処理 残渣量	(参考) 焼却処理量及び焼却残渣量				
					焼却 処理量	直接 焼却量	中間 処理後 焼却量	焼却 残渣量	
実 績	平成 23 年度	1,583	23	1,159	401	11,436	11,436	0	1,159
	平成 24 年度	1,572	10	1,156	406	11,543	11,543	0	1,156
	平成 25 年度	1,600	4	1,195	401	11,435	11,400	35	1,195
	平成 26 年度	1,633	3	1,206	424	11,676	11,641	35	1,206
	平成 27 年度	1,641	5	1,204	432	11,673	11,648	25	1,204
予 測	平成 28 年度	1,690	5	1,197	488	11,607	11,582	25	1,197
	平成 29 年度	1,595	5	1,157	433	11,219	11,194	25	1,157
	平成 30 年度	1,498	5	1,117	376	10,826	10,801	25	1,117
	平成 31 年度	1,406	5	1,075	326	10,422	10,397	25	1,075
	平成 32 年度	1,336	4	1,033	299	10,020	9,994	26	1,033
	平成 33 年度	1,302	4	1,019	279	9,882	9,855	27	1,019
	平成 34 年度	1,285	4	1,003	278	9,727	9,699	28	1,003
	平成 35 年度	1,252	4	989	259	9,590	9,561	29	989
	平成 36 年度	1,234	4	973	257	9,438	9,408	30	973
	平成 37 年度	1,215	4	958	253	9,287	9,256	31	958
	平成 38 年度	1,193	4	942	247	9,135	9,103	32	942
	平成 39 年度	1,159	4	928	227	8,998	8,965	33	928
	平成 40 年度	1,139	4	913	222	8,847	8,813	34	913
	平成 41 年度	1,122	4	904	214	8,760	8,725	35	904
	平成 42 年度	1,111	4	901	206	8,734	8,699	35	901
	平成 43 年度	1,099	4	898	197	8,704	8,670	34	898

※ 平成 28 年度以降の最終処分量予測値については、以下のとおりとした。

○直接最終処分量：直接搬入不燃ごみ相当量とした。

○焼却残渣量：焼却処理量（直接焼却＋中間処理後焼却 右表参照）の 10.3%（平成 27 年度における内訳比率）

○中間処理残渣量：全処理ごみ量（収集量＋直接搬入量）－焼却処理量－直接資源化量－中間処理後再生利用量

（計画目標年次：平成 43 年度）

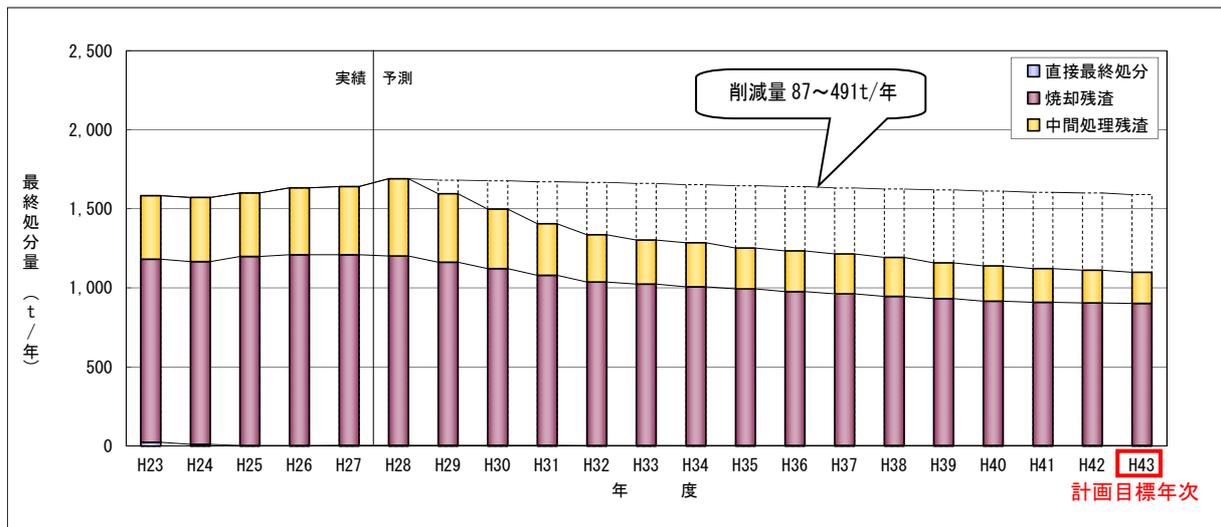


図 2-4-15 南国市の最終処分量予測（削減目標達成時 平成 28 年度～平成 43 年度）

6) 削減計画における予測値及び目標値

削減目標を設定した平成 32 年度及び本計画目標年次である平成 43 年度における削減目標設定前予測値と削減目標値を表 2-4-24 に示す。

表 2-4-24 各目標年次における予測値及び目標値

項 目	削減計画目標年次 平成 32 年度		一般廃棄物処理基本計画 目標年次 平成 43 年度	
	削減目標 設定前 予測値	削減目標	削減目標 設定前 予測値	削減目標
ごみ排出量 (t/年) ※	14,008	※※12,707	13,484	12,219
家庭系ごみ排出量 (集回回収を含む t/年)	9,507	8,436	8,729	7,948
1 人 1 日当たり排出量 (g/人・日)	433	※※355	422	290
事業系ごみ排出量 (t/年)	4,517	※※4,271	4,755	4,271
再生利用率	13.3%	※※17.6%	12.8%	26.1%
最終処分量 (t/年)	1,667	※※1,336	1,590	1,099

※ 自家処理量は含まない。

※※本計画で設定した削減目標

2. ごみの排出の抑制のための方策に関する事項

実績をもとにした予測の結果、南国市では、人口の減少に伴い、ごみ量は減少すると予測されたが、更なる排出量の削減と資源化率の向上を図るため、排出量、再生利用量、最終処分量について目標値を設定した。

これらの目標の達成のためには、有効な施策の展開が必要である。

環境省より示されている「ごみ処理基本計画策定指針」においても、「廃棄物については、①できる限り排出を抑制し、不適正処理の防止その他環境への負荷の低減に配慮、②再使用、③再生利用④熱回収の順にできる限り循環的な利用を行い、なお、適正な循環的利用が行われないものについては、⑤適正な処分を行うこととされており、ごみの排出抑制は最優先に検討されるものである。」とされている。本計画においてもこの方針に基づいた施策を行う。

また、ごみの排出を抑制し、循環的利用を促進するためには、市民、事業者、市が適切な役割分担のもとでそれぞれが積極的な取組みを図ることが重要である。

本市では、ごみ処理手数料の徴収による減量化や資源化品目の拡大などの施策を行っているが、今後ごみの排出量抑制のためにこれらの制度を継続していくとともに、資源化率の向上のため、分別の徹底を啓発していく。

1) ごみ処理手数料の徴収

本市では、有料指定ごみ袋の導入により、分別の徹底及び排出量の抑制を図っており、今後もこの制度を継続するが、必要に応じて、適正な範囲での手数料の見直しを行うこととする。

表 2-4-25 南国市のごみ処理手数料

区分		指定袋 (料金は平成 28 年度現在)	
可燃ごみ		【家庭系】 大：45 円/枚 中：30 円/枚 小：20 円/枚 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; border-left: 1px dotted black;"> <tr> <td>【事業系】 大：80 円/枚 小：60 円/枚</td> </tr> </table>	【事業系】 大：80 円/枚 小：60 円/枚
【事業系】 大：80 円/枚 小：60 円/枚			
資源ごみ	容器包装 プラスチック	大：30 円/枚 中：20 円/枚	
	ペットボトル		
	紙類・布類	—	
	ダンボール	—	
	カン・金属類	—	
	ビン類	中：20 円/枚 小：15 円/枚	
	水銀を含むごみ	中：20 円/枚	
雑ごみ		—	
粗大ごみ		10kg 未満 : 150 円 10kg 以上 20kg 未満 : 300 円 以降 10kg 毎に 150 円加算 (収集を委託する場合は個別負担)	

2) ごみ処理に関する助成制度

本市では、現在ごみ処理に関する助成として、生ごみ処理器具の購入に対する補助金を拠出している。

南国市に住所があり、自己の家庭から排出される生ごみの処理のために器具を適正に活用、管理できる者であれば、申請を受け付けている。

今後は、ごみ減量化や資源回収の状況、住民の要望を考慮し、必要に応じて助成制度について検討を行う。

表 2-4-26 南国市における生ごみ処理器具購入助成制度の概要

種 別	助成額	上限額 (円)
好気式	購入金額 (税込み) の 1/2*	1,800
嫌気式		800
電気式		18,000

好気式 : 地上設置型。土中の微生物等を利用して生ごみを分解、堆肥(コンポスター式)化するもの。

嫌気式 : 発酵促進剤を使用して生ごみを発酵分解、堆肥化するもの。

電気式 : 電気を使い乾燥もしくは堆肥化させるもの。

※100 円未満は切り捨て

3. 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分

「ごみ処理基本計画策定指針」によると、ごみの分別収集の対象とするごみの種類について、標準的な分類方法として「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第一12号 以下「容器リサイクル法」という。）」をもとにした類型Ⅰ～Ⅲが表2-4-27の内容で示されている。

この類型は、自治体の分別収集を段階的に進める際の標準として示されたものであり、類型Ⅰに達していない自治体については、類型Ⅰを、類型Ⅱに達していない自治体については類型Ⅱを目標とする取組みを自治体に促すものである。

南国市において、現在の一般廃棄物分別区分は、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「資源ごみ」、「粗大ごみ」である。現在の市の分別区分と代表的な品目、分別頻度について、表2-4-28(1)～2-4-28(2)に示す。

資源化品目では、「紙類」、「缶・金属類」、「ビン」、「ペットボトル」、「プラスチック類」、「水銀を含むごみ」となっており、表2-4-27における「①資源回収する容器包装」としては、類型Ⅱ～Ⅲに該当しており、「②資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ」も紙類、布類で実施している。ここで、類型Ⅱと類型Ⅲの違いは、「③資源回収する生ごみ、廃食用油等のバイオマス」の有無であるが、南国市ではこれらの回収は行っていないため、類型Ⅱに近いと考えられる。

現在のごみ分別収集形態は、基本的に従来から継続して行っているものであり、当面はこの形態を維持していくが、法令等の改正により新たな分別区分等が必要になった場合には、分別収集区分を見直すものとする。

また、小型家電リサイクル法の施行による回収拠点の整備も今後の課題である。

表 2-4-27 ごみの標準的な分別収集区分

類型	標準的な分別収集区分			
類型Ⅰ	①資源回収する容器包装	①-1 アルミ缶・スチール缶	素材別に排出源で分別するか、又は、一部又は全部の区分について混合収集し、収集後に選別する。	
		①-2 ガラスびん		
		①-3 ペットボトル		
	②資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ（集団回収によるものを含む）			
	⑤燃やすごみ（廃プラスチック類を含む）			
	⑥燃やさないごみ			
	⑦その他専用の処理のために分別するごみ			
⑧粗大ごみ				
類型Ⅱ	①資源回収する容器包装	①-1 アルミ缶・スチール缶	素材別に排出源で分別するか、又は、一部又は全部の区分について混合収集し、収集後に選別する（ただし、再生利用が困難とならないよう混合収集するものの組合せに留意することが必要）。	
		①-2 ガラスびん		
		①-3 ペットボトル		
		①-4 プラスチック製容器包装		
		①-5 紙製容器包装		
	②資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ（集団回収によるものを含む）			
	④小型家電			
⑤燃やすごみ（廃プラスチック類を含む）				
⑥燃やさないごみ				
⑦その他専用の処理のために分別するごみ				
⑧粗大ごみ				
類型Ⅲ	①資源回収する容器包装	①-1 アルミ缶・スチール缶	素材別に排出源で分別するか、又は、一部又は全部の区分について混合収集し、収集後に選別する（ただし、再生利用が困難とならないよう混合収集するものの組合せに留意することが必要）。	
		①-2 ガラスびん		
		①-3 ペットボトル		
		①-4 プラスチック製容器包装		
		①-5 紙製容器包装		
	②資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ（集団回収によるものを含む）			
	③資源回収する生ごみ、廃食用油等のバイオマス			
④小型家電				
⑤燃やすごみ（廃プラスチック類を含む）				
⑥燃やさないごみ				
⑦その他専用の処理のために分別するごみ				
⑧粗大ごみ				

「ごみ処理基本計画策定指針（平成 25 年 6 月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課）」

表 2-4-28(1) 南国市における分別収集区分(1)

(p35 表 2-1-12(1) 再掲)

区分	ごみの具体例	排出方法	収集頻度
可燃ごみ	<p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台所ごみ（水分を十分切ったもの） ・革・布・ゴム・繊維類 ・紙くず ・草木類（直径 3 cm、長さ 70 cm 以内） <p>【出し方の注意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙おむつは汚物を取り除く ・布団、じゅうたん、ござ等は 70 cm 四方以下に切って指定袋に入れば可燃ごみで収集可能 ・硬質プラスチック製品は雑ごみへ 	<p>【家庭系】 指定袋 (大：45 円/枚) (中：30 円/枚) (小：20 円/枚) に入れる</p> <p>【事業系】 (大：80 円/枚) (小：60 円/枚) に入れる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・里改田（琴平神社）、白木谷（斉藤牧場下） ：1 回/週 ・上記以外：2 回/週
可燃ごみステーション	<p>♻️マークがついたもの</p> <p>中身を消費したり、商品と分類して不要になったプラスチック製の容器や包装類</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポリ袋 ・パック類 ・ボトル類 ・カップ類 ・チューブ類 ・トレイ類 ・発泡スチロール類 ・キャップ類 <p>【出し方の注意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚れているものは可燃ごみへ ・レジ袋に入れて出さない ・細かく切らずに出す ・細かいものは可燃ごみへ ・硬質プラスチック製品は雑ごみへ 	指定袋 (大：30 円/枚) (中：20 円/枚) に入れる	<ul style="list-style-type: none"> ・白木谷（斉藤牧場下）、天行寺 ：2 回/月 ・上記以外：2 回/週
	<p>♻️PET マークがついたもの</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲料ボトル ・調味料ボトル ・酒類ボトル <p>【出し方の注意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャップは外して容器包装プラスチックへ ・中身を使い切り、汚れていれば水洗いして出す ・ラベル、キャップ下の本体に残る輪の部分はついたままでもかまわない ・細かく切ったものは可燃ごみへ 		<ul style="list-style-type: none"> ・天行寺：2 回/月 ・上記以外：1 回/月
	<p>紙類は 4 種類に分別</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞・チラシ ・雑誌・書籍 ・紙箱・厚紙など ・牛乳などの紙パック <p>衣類はそのまま着ることができるもの</p> <p>【出し方の注意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨の日は出すのを控える 濡れるとリサイクルできない ・肌着類、くつ下類、破れた衣類、内側がアルミ箔の紙パック、汚れのひどいものは可燃ごみへ 	可燃ごみステーション (紙類はひも掛け 衣類は中身が見える袋)	<ul style="list-style-type: none"> ・里改田（琴平神社）、白木谷（斉藤牧場下） ：1 回/月 ・上記以外：2 回/月
	<p>防水加工したものは、指定袋に入れて可燃ごみへ</p> <p>【出し方の注意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガムテープ掛けはしない ・雨の日は出すのを控える ・油やペンキ、土などで汚れのひどいダンボールは可燃ごみへ 		

表 2-4-28(2) 南国市における分別収集区分(2)

(p36 表 2-1-12(2) 再掲)

区分	ごみの具体例	排出方法	収集頻度
不燃ごみステーション	飲料用のカンと他の金属は別々に 【例】 ・飲料用のカン ・その他 (スプレー缶、カセットボンベや、必ず使い切っ てから、火気のない安全な場所で穴をあけて出 す) ・原付バイク (50cc まで ガソリンは抜き取る) ・自転車 ・扇風機 ・石油ストーブ ・ガスコンロ 【出し方の注意点】 ・黒い袋、肥料やお米の袋等中身の確認できない 袋は危険なため使用禁止 ・カン類は中身を使い切り、水洗いして出す ・刃物などは新聞紙に包み、危険のないようにし て、袋に貼り紙で表示 ・塗料や薬品の入っていた空き缶は中身を除いて 雑ごみへ ・消火器は販売店かリサイクル窓口へ	中身が見える袋 (大きいものは そのまま)	・伊達野、植田、植野、大 塚、岡豊町、片山、久 礼田、小籠の一部、里 改田、篠原、天行寺、 浜改田、東崎(西部)、 明見、領石 : 2 回/月 ・上記以外 : 1 回/月
	食料品用のビン(割れていないもの)を3種類に分別 【例】 ・無色透明 ・茶色 ・その他の色 【出し方の注意点】 ・ビン類とは、飲料用・食用油のビンや風邪薬な どの医療用のビン ・中身を使い切り、水洗いして出す ・酒・ビール瓶はできるだけ販売店に引き取っ てもらう ・化粧品用のビンは雑ごみへ	指定袋 (中 : 20 円/枚) (小 : 15 円/枚) に入れる	・天行寺 : 2 回/月 ・上記以外 : 1 回/月
	【例】 ・乾電池・水銀電池 ・温度計・体温計・蛍光灯 (割れたものも含む 長い蛍光灯は袋からはみ 出してもかまわない) 【出し方の注意点】 ・蛍光灯、電池類はできるだけ販売店に引き取っ てもらう ・水銀を含んでいない電池も水銀を含むごみで出 す ・白熱球やグロー球・豆球などは雑ごみへ	指定袋 (中 : 20 円/枚) に入れる	※3、6、9、12 月 ・天行寺 : 2 回/月 ・上記以外 : 1 回/月
	硬質プラスチック製品や不燃物など 【例】 ・硬質プラスチック製品 ・バケツ ・土鍋、食器 ・おもちゃ(電池を除いて) ・電球、グロー球 ・化粧品のびん ・割れもの 【出し方の注意点】 ・黒い袋、肥料やお米の袋等、中身の確認できな い袋は危険なため使用禁止 ・割れたビン・ガラスなどは新聞紙に包み、危険 のないようにして、袋に貼り紙で表示する ・ライターは必ず中身を使い切ってから出す	中身が見える袋 (大きいものは そのまま)	・天行寺 : 2 回/月 ・上記以外 : 1 回/月
ゴミステーションに 出せないもの	・家電4品目 (エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷 蔵庫・冷凍庫) ・パソコン ・一時大量ごみ、粗大ごみ ・剪定木、木材 ・事業所から出るごみ ・処理困難物 (建築廃材、土砂、コンクリート片、農業用ビ ニール類、毒物、農薬、劇薬、バッテリー、 オイル、ガスボンベ、消火器、タイヤ、注射 器等)	—	—

資料 : 南国市 HP「家庭ごみの分け方・出し方/分別の仕方一覧表」による。

4. ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項

1) 収集・運搬計画

ア. 収集形態

現在の収集形態はステーションによる拠点回収を行っている（可燃ごみ、不燃ごみ、一部戸別収集あり。）。

平成 27 年度現在、南国市のステーション数は合計 810 であり、1 ステーション当たりの世帯数は、可燃ごみ類では約 29 世帯、不燃ごみ類では約 39 世帯である。

収集区分としては、中間処理方法に沿った形で行っており、今後の法令等の改正により新たな分別品目が設けられた場合には、これを見直すこととする。

表 2-4-29 南国市のステーション数と世帯数

項 目		数量
世帯数（世帯）※		21,941
ステーション数（st）※	可燃ごみ	252
	不燃ごみ	44
	可燃ごみ・不燃ごみ	514
	計	810
1ステーション当たりの世帯数（世帯/st）	可燃ごみ	28.6
	不燃ごみ	39.3

※平成 27 年 9 月 30 日現在

イ. 収集回数

収集回数は、原則として可燃ごみが2回/週、資源ごみが品目により1回/月～1回/週（水銀含有物は4回/年）、不燃ごみが1回/月であるが、地区ごとに頻度を定めている。

今後も現状の収集回数を維持することとするが、必要な場合には、収集量の変化を注視しつつ合理的な判断に基づき、頻度や曜日の変更を行うこととする。

表 2-4-30 南国市における収集回数

区分		収集頻度
可燃ごみ		<ul style="list-style-type: none"> ・里改田（琴平神社）、白木谷（斉藤牧場下） ：1回/週 ・上記以外：2回/週
資源ごみ	容器包装プラスチック	<ul style="list-style-type: none"> ・白木谷（斉藤牧場下）、天行寺 ：2回/月 ・上記以外：2回/週
	ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> ・天行寺：2回/月 ・上記以外：1回/月
	紙類・衣類	<ul style="list-style-type: none"> ・里改田（琴平神社）、白木谷（斉藤牧場下） ：1回/月 ・上記以外：2回/月
	ダンボール	
	カン・金属類	<ul style="list-style-type: none"> ・伊達野、植田、植野、大埴、岡豊町、片山、久礼田、小籠の一部、里改田、篠原、天行寺、浜改田、東崎（西部）、明見、領石 ：2回/月 ・上記以外：1回/月
	ビン類	<ul style="list-style-type: none"> ・天行寺：2回/月 ・上記以外：1回/月
	水銀を含むごみ	<ul style="list-style-type: none"> ※3、6、9、12月 ・天行寺：2回/月 ・上記以外：1回/月
雑ごみ		<ul style="list-style-type: none"> ・天行寺：2回/月 ・上記以外：1回/月

ウ. 収集体制

南国市のごみ収集は、平成 28 年度はすべて委託業者により行われている。委託業者は計 3 業者である。

当面はこの収集体制を維持することとする。今後は人口の減少によるごみ量の減量が予測され、人口の少ない集落については、収集ステーションの統廃合を含め、収集体制の整備が必要になる場合が考えられる。この場合には市民への負担を可能な限り低減することを念頭に、従来の行政サービス水準を維持するよう計画する。

尚、市が委託する収集はすべて家庭系ごみに対するものであり、事業系ごみは、市の許可業者と事業者との契約により収集される。

表 2-4-31 収集運搬体制（平成 28 年度における通常体制（臨時の場合を除く。））

収集区分	地 区	契約種類	収集に従事する 従業者数（人）	車輛積載トン数 内訳×台数
可燃ごみ	全地区	委託	73	2t パッカー車×4 台
ペットボトル				2t パッカー車×1 台
容器包装 プラスチック				2t パッカー車×3 台
紙・布類				2t ダンプ車 ×4 台
ダンボール				2t パッカー車×4 台
カン・金属類				1t ダンプ車 ×1 台 3t ダンプ車 ×1 台
ビン類				2t ダンプ車 ×1 台
水銀を含むごみ				2t ダンプ車 ×4 台
不燃ごみ				2t ダンプ車 ×1 台

2) 中間処理計画

中間処理計画としては、既存の中間処理である香南清掃組合における焼却処理及び民間委託による資源化处理を今後も継続して行う計画である。

全体量は人口の減少及び削減目標の達成により、大きく減少することとなるが、表 2-4-32 に示す計画量を目標とし、焼却及び資源化处理量を削減するとともに表 2-4-33 に示すように資源化量の増加に努める。

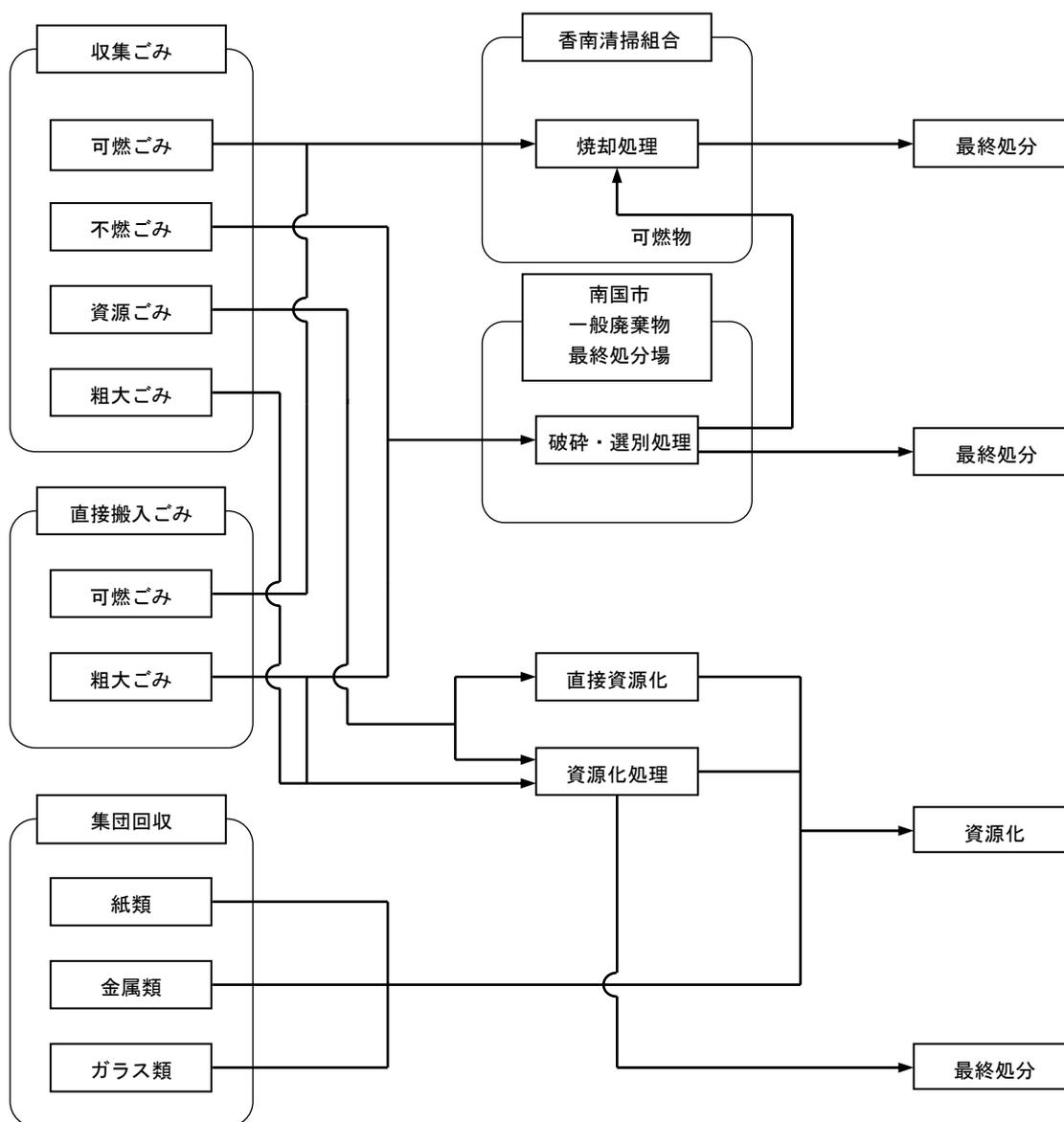


図 2-4-16 南国市における中間処理フロー

表 2-4-32 香南清掃組合における南国市の処理計画量
(削減目標達成時 平成 28 年度～平成 43 年度)

単位：t/年

年 度	焼却処理量		
	直接焼却	中間処理後 焼却	
平成 27 年度	11,607	11,582	25
平成 28 年度	11,219	11,194	25
平成 29 年度	10,826	10,801	25
平成 30 年度	10,422	10,397	25
平成 31 年度	10,020	9,994	26
平成 32 年度	9,882	9,855	27
平成 33 年度	9,727	9,699	28
平成 34 年度	9,590	9,561	29
平成 35 年度	9,438	9,408	30
平成 36 年度	9,287	9,256	31
平成 37 年度	9,135	9,103	32
平成 38 年度	8,998	8,965	33
平成 39 年度	8,847	8,813	34
平成 40 年度	8,760	8,725	35
平成 41 年度	8,734	8,699	35
平成 42 年度	8,704	8,670	34

計画目標年次：平成 43 年度

表 2-4-33 南国市の資源化計画
(削減目標達成時 平成 28 年度～平成 43 年度)

単位：t/年

年 度	資源化量													
	直接資源化量			中間処理後再生利用量							集団回収量			
		紙類	布類		金属 類	ガラス 類	ペット ボトル	プラス チック 類	その他		紙類	金属類	ガラス 類	
平成 28 年度	2,089	886	812	74	1,025	319	270	69	353	14	178	167	9	2
平成 29 年度	2,174	924	850	74	1,072	335	282	72	369	14	178	167	9	2
平成 30 年度	2,252	960	883	77	1,115	347	294	75	384	15	177	166	9	2
平成 31 年度	2,320	992	912	80	1,152	358	303	78	397	16	176	165	9	2
平成 32 年度	2,384	1,022	940	82	1,186	370	312	80	408	16	176	165	9	2
平成 33 年度	2,501	1,076	989	87	1,250	390	329	84	430	17	175	164	9	2
平成 34 年度	2,617	1,130	1,039	91	1,313	408	346	89	452	18	174	163	9	2
平成 35 年度	2,733	1,184	1,089	95	1,376	428	362	93	474	19	173	162	9	2
平成 36 年度	2,848	1,238	1,138	100	1,437	448	378	97	495	19	173	162	9	2
平成 37 年度	2,962	1,291	1,187	104	1,499	467	395	101	516	20	172	161	9	2
平成 38 年度	3,074	1,343	1,235	108	1,560	486	411	105	537	21	171	160	9	2
平成 39 年度	3,184	1,395	1,283	112	1,619	505	426	109	557	22	170	159	9	2
平成 40 年度	3,293	1,446	1,329	117	1,679	523	442	113	578	23	168	158	8	2
平成 41 年度	3,341	1,469	1,351	118	1,705	531	449	115	587	23	167	157	8	2
平成 42 年度	3,328	1,463	1,345	118	1,699	529	447	115	585	23	166	156	8	2
平成 43 年度	3,314	1,457	1,340	117	1,692	528	445	114	582	23	165	155	8	2

計画目標年次：平成 43 年度

3) 最終処分計画

南国市では、南国市一般廃棄物最終処分場に持ち込まれた不燃ごみ（雑ごみ）及び粗大ごみを破砕・選別処理（一部直接埋立処分）し、埋立処分している。

また、香南清掃組合における焼却残渣及び委託事業者による資源化処理後の残渣は、それぞれ埋立処分されている。

現在、市、香南清掃組合ともに新たな最終処分場の建設計画は立案しておらず、当面は現在の最終処分体制を継続することとなるが、最終処分量の削減のため、ごみ排出量の削減と資源化量の増加及び資源化不適物の削減に努める必要がある。

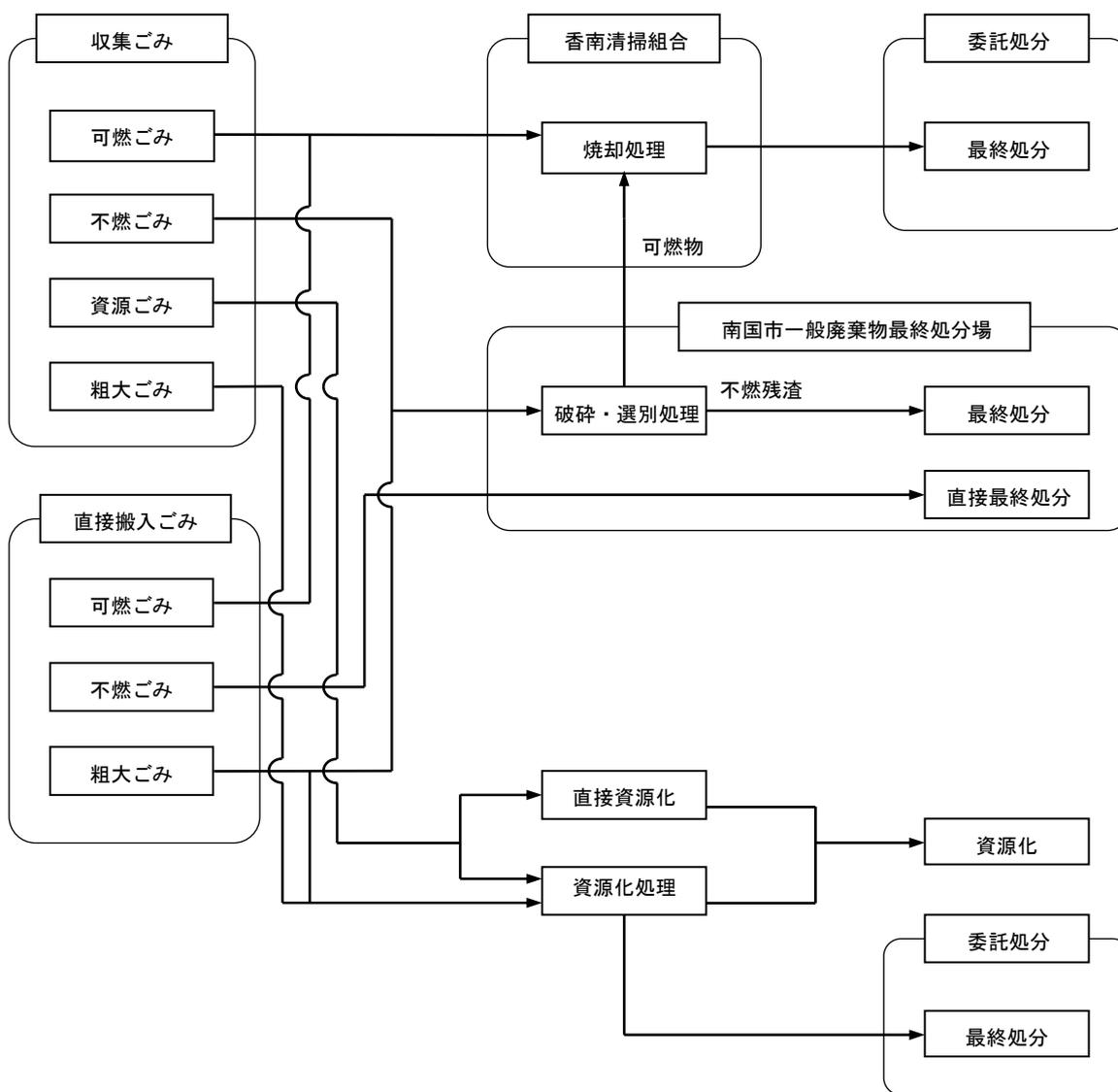


図 2-4-17 南国市の最終処分フロー

表 2-4-34 南国市の最終処分計画（削減目標達成時 平成 28 年度～平成 43 年度）

単位：t/年

年 度	最終処分量	香南清掃 組合 焼却残渣 (委託処分)	資源化处理 残渣 (委託処分)	南国市 一般廃棄物 最終処分場	直接・選別 残渣		
					直接 最終処分	破碎・選別 残渣	
予 測	平成 28 年度	1,690	1,197	5	488	11	477
	平成 29 年度	1,591	1,152	5	434	11	423
	平成 30 年度	1,503	1,106	5	392	11	380
	平成 31 年度	1,422	1,061	5	356	12	345
	平成 32 年度	1,350	1,015	4	331	12	319
	平成 33 年度	1,319	1,000	4	315	12	303
	平成 34 年度	1,304	984	4	316	13	303
	平成 35 年度	1,271	969	4	298	14	284
	平成 36 年度	1,242	955	4	283	14	269
	平成 37 年度	1,225	939	4	282	15	267
	平成 38 年度	1,205	923	4	278	16	262
	平成 39 年度	1,174	909	4	261	16	244
	平成 40 年度	1,142	895	4	243	17	226
	平成 41 年度	1,140	885	4	251	17	234
	平成 42 年度	1,132	881	4	247	17	230
	平成 43 年度	1,108	879	4	225	17	208

4) その他

(1) 特別管理一般廃棄物

特別管理一般廃棄物に指定されている PCB を使用する製品、廃水銀及びばいじん及び感染性一般廃棄物の処理は以下のとおりとする。

① PCB を使用する部品を含む廃棄物

PCB（ポリ塩化ビフェニル）を使用する部品を含む廃棄物については、本市の一般廃棄物処理体系では、PCB を使用する部品を含む廃棄物は対象としない。

当該部品を含む廃棄物については、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」等関係法令に基づき、所有者による適正な保管及び委託処理の手続きが求められる。

② 廃水銀

平成 25 年 10 月に「水銀に関する水俣条約」が採択を受け、水銀及びその化合物が使用されている製品から回収される廃水銀は、特別管理一般廃棄物として取扱われる。

市では従前より、乾電池・水銀電池、温度計・体温計・蛍光灯をはじめとする水銀を含む廃棄物の回収を収集体系に組み込んでおり、水銀を含む製品の破損及び散逸を防止するため、使用者及び販売店に対し、水銀が使用されている製品が廃棄物となった場合の分別排出や水銀回収への理解と協力を引き続き求めていく。

③ ばいじん

香南清掃組合における可燃ごみの焼却処理により生じるばいじん（集じん灰）は、場内でキレート処理を行い、管理型最終処分場への埋立処分を委託する。

③ 感染性一般廃棄物

感染性一般廃棄物のうち、医師等が在宅医療において使用した注射針等（注射筒を含む。）鋭利なものも例外なく各病院及び診療所が処理業者と契約して適正に処理する。また、安全な仕組みを持つペン型自己注射針や血糖自己穿刺針等も同様の扱いとする。

その他鋭利でないものは、一般廃棄物として処理する。

(2) 適正処理困難物

環境大臣が指定した適正処理困難物について、本市における取扱いは、表 2-4-35 に示すとおりとし、排出者が適正に処理することが求められる。

表 2-4-35 南国市における適正処理困難物の取扱い

種 類※	排出方法
廃スプリングマットレス	南国市一般廃棄物最終処分場へ持ち込み可
廃自動車タイヤ	収集も持込も禁止（専門業者へ依頼）
25 インチ以上の廃テレビ	家電リサイクル法に基づき業者引取り
250L 以上の廃冷蔵庫	家電リサイクル法に基づき業者引取り

※「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第六条の三の規定に基づく一般廃棄物の指定について（平成 6 年 6 月 20 日 衛環 197 号）」

5. ごみの処理施設の整備に関する事項

(1) 現在のごみ処理施設

南国市のごみ処理施設は、可燃ごみ焼却を行う香南清掃組合及び南国市一般廃棄物最終処分場である。

香南清掃組合ごみ処理施設については、平成4年3月から平成29年3月まで稼働した施設に替わり、平成29年4月より新施設が稼働を開始する。

施設の概要を表2-4-36に示す。

表 2-4-36 香南清掃組合ごみ処理施設概要

区 分		平成29年3月まで	平成29年4月以降
施設名称		香南清掃組合ごみ処理施設	
施設所管		香南清掃組合（南国市・香南市・香美市）	
所在地		高知県南国市廿枝1455	
処理対象ごみ		可燃ごみ、可燃性粗大ごみ破砕物	
処理方式		全連続燃焼方式機械炉（ストーカ炉）	
施設規模		160t/24h（80t/24h×2炉）	120t/24h（60t/24h×2炉）
発電規模		—	1,550kW
建設年度	着工	平成元年 8月	平成26年 1月
	竣工	平成 4年 2月	平成29年 3月

(2) 予測される焼却処理量と新施設の焼却処理能力

香南清掃組合ごみ処理施設は、平成29年4月より新施設に移行する。

新施設の処理能力は120t/24hとなり、旧施設の160t/24hに比べて、処理能力が小さくなる。

表2-4-37に示す香南清掃組合における処理実績によると、年間の稼働日平均処理量は、74.3～93.8t/日となっており、新施設の処理能力は、これを上回るものである。また、表2-4-38に示すように将来の焼却処理量は減少傾向となると予測されている。

一方、本計画における南国市のごみ焼却処理量も表2-4-39に示すように減少傾向で予測されており、これは表2-4-37に示す南国市の年間焼却処理量の最大値（平成12年度 14,140t/年）の約62～82%となる。

以上のことから、香南清掃組合新ごみ処理施設の処理能力120t/日においては、南国市のごみ焼却処理に支障は生じない。

表 2-4-37 香南清掃組合における焼却処理実績

年度	年間 焼却量 (t/年)	うち南国市分		稼働 日数 (日)	うち 2 炉 運転日数 (日)	稼働日 平均 処理量 (t/日)
		焼却量 (t/年)	比率			
平成 10 年度	27,485	12,305	44.8%	332	74	82.8
平成 11 年度	29,656	13,219	44.6%	333	115	89.1
平成 12 年度	31,505	14,140	44.9%	336	148	93.8
平成 13 年度	30,691	13,587	44.3%	338	123	90.8
平成 14 年度	30,125	13,561	45.0%	336	136	89.7
平成 15 年度	28,551	12,767	44.7%	339	122	84.2
平成 16 年度	27,640	12,258	44.3%	337	110	82.0
平成 17 年度	27,513	12,370	45.0%	333	93	82.6
平成 18 年度	26,721	12,154	45.5%	338	86	79.1
平成 19 年度	25,114	11,332	45.1%	338	81	74.3
平成 20 年度	26,625	12,125	45.5%	338	69	78.8
平成 21 年度	25,978	11,781	45.3%	336	93	77.3
平成 22 年度	25,502	11,418	44.8%	338	87	75.4
平成 23 年度	25,430	11,501	45.2%	338	93	75.2
平成 24 年度	25,716	11,671	45.4%	337	99	76.3
平成 25 年度	24,927	11,342	45.5%	336	93	74.2
平成 26 年度	25,041	11,560	46.2%	336	95	74.5
平成 27 年度	25,109	11,583	46.1%	334	100	75.2

資料：香南清掃組合

表 2-4-38 香南清掃組合における焼却処理量予測

年度	年間焼却量 (t/年)
平成 27 年度	24,706
平成 32 年度	24,152
平成 37 年度	23,672

資料：香南清掃組合

表 2-4-39 本計画における南国市の焼却処理量予測（排出量削減時）

年度	年間焼却処理量 (南国市分) (t/年)	日焼却処理量 (南国市分) (t/日)
平成 28 年度	11,607	41.5
平成 29 年度	11,219	40.1
平成 30 年度	10,826	38.7
平成 31 年度	10,422	37.2
平成 32 年度	10,020	35.8
平成 33 年度	9,882	35.3
平成 34 年度	9,727	34.7
平成 35 年度	9,590	34.3
平成 36 年度	9,438	33.7
平成 37 年度	9,287	33.2
平成 38 年度	9,135	32.6
平成 39 年度	8,998	32.1
平成 40 年度	8,847	31.6
平成 41 年度	8,760	31.3
平成 42 年度	8,734	31.2
平成 43 年度	8,704	31.1

※日焼却処理量は、年間 365 日のうち、定期修繕等により 85 日を休止した場合として算出した。

(3) 温室効果ガス排出量への影響

香南清掃組合新ごみ焼却施設は発電設備を設置しており、発電規模は1,550kWである。この発電により得られる電力を使用することにより、温室効果ガス（二酸化炭素換算）量が軽減される。

軽減される二酸化炭素（CO₂）は、2炉運転日数を220日、発電効率を80%として想定すると、

$$\begin{aligned}\text{発電量 (kWh/年)} &= 1,550 \text{ (kW)} \times 24 \text{ (h/日)} \times 220 \text{ (日/年)} \times 0.8 \\ &= 6,547,200 \text{ (kWh/年)}\end{aligned}$$

より、四国電力株によるCO₂排出係数を0.688（kg-CO₂/kWh）とすると、

$$\begin{aligned}\text{CO}_2\text{排出量 (kg-CO}_2\text{/年)} &= 6,547,200 \text{ (kWh)} \times 0.688 \text{ (kg-CO}_2\text{/kWh)} \\ &= 4,504,473.6 \text{ (kg-CO}_2\text{)} \\ &\div 4,500 \text{ (kg-CO}_2\text{/年)}\end{aligned}$$

と想定される。

但し、施設の使用電力量や発電設備の稼働率等の状況により、この量は変化する。

2) ごみ処理施設の広域化

南国市の一般廃棄物処理のうち、ごみ焼却処理は、一部事務組合である香南清掃組合により行われている。

香南清掃組合は、昭和45年6月27日に設立され、南国市、香美郡4町1村（野市町、赤岡町、夜須町、香我美町、吉川村）におけるごみ焼却処理を開始した。昭和52年7月には、土佐山田町が加入し、7市町村となり、その後平成18年の合併により、組合構成自治体は、南国市、香南市、香美市の3市となったが、旧自治体の構成を引き継いでおり、計画処理区域については、それ以前と同様である。

南国市のごみ焼却処理については、従来広域処理が行われており、今後も広域処理を継続することとする。

3) 市内のごみ処理施設

南国市では、ごみ焼却処理施設が広域処理施設として整備されており、資源化処理を民間に委託処理する体制が充足している現状において、南国市単独で新たなごみ処理施設を整備するのは、費用面、体制面でも非効率であり、一般廃棄物最終処分場以外に市単独の処理施設を整備する計画は、現在策定していない。

一般廃棄物処理施設については、当面は現状の構成を維持することとし、ごみの排出量抑制の一方で、リサイクル率の維持、向上及び収集運搬効率の向上に向けた取組を実施していく。

表 2-4-40 南国市のごみ処理施設及び香南清掃組合のごみ処理施設

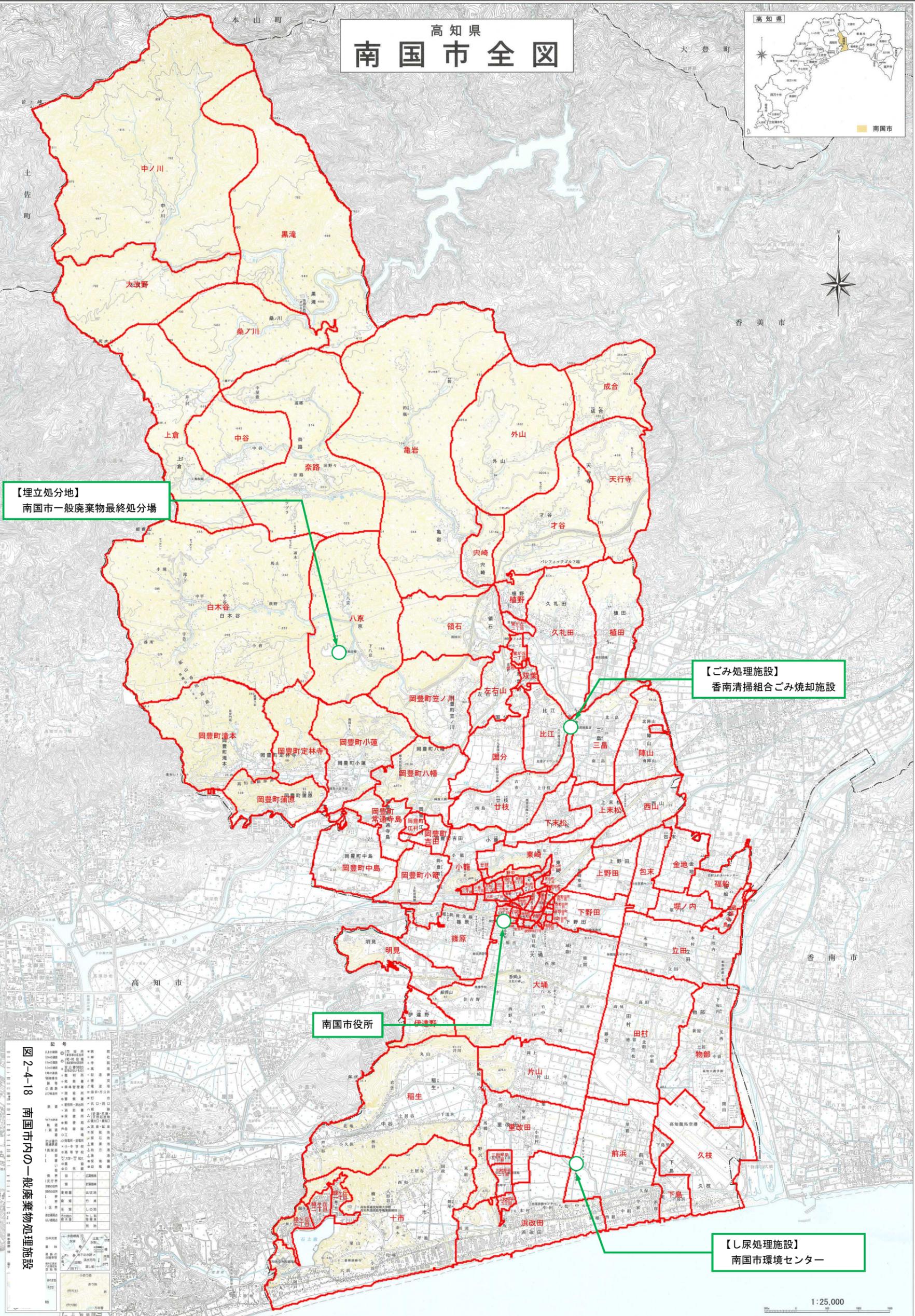
○ごみ焼却施設

区 分		平成 29 年 3 月まで	平成 29 年 4 月以降
事業主体		香南清掃組合（南国市・香南市・香美市）	
施設名称		香南清掃組合ごみ処理施設	
所在地		高知県南国市廿枝 1455	
処理対象ごみ		可燃ごみ、可燃性粗大ごみ破砕物	
処理方式		全連続燃焼方式機械炉（ストーカ炉）	
施設規模		160t/24h（80t/24h×2 炉）	120t/24h（60t/24h×2 炉）
発電規模		—	1,550kW
建設年度	着工	平成元年 8 月	平成26年 1 月
	竣工	平成 4 年 2 月	平成29年 3 月

○最終処分場

事業主体	南 国 市
施設名称	南国市一般廃棄物最終処分場
所在地	南国市八京
埋立開始年月	昭和 14 年 4 月
埋立終了予定年月	平成 28 年度（予定）
処分場の種類	管理型最終処分場
埋立容量	約 83,000m ³
埋立面積	約 16,300m ²
浸出水処理能力	120m ³ /日
埋立廃棄物	不燃ごみ、破砕ごみ・処理残渣

高知県 南国市全図



【埋立処分地】
南国市一般廃棄物最終処分場

【ごみ処理施設】
香南清掃組合ごみ焼却施設

南国市役所

【し尿処理施設】
南国市環境センター

図 2-4-18 南国市内の一般廃棄物処理施設

施設名	所在地	処理能力	備考
埋立処分地	中ノ川	約100,000t/年	一般廃棄物最終処分場
ごみ焼却施設	比江	約10,000t/年	香南清掃組合
し尿処理施設	比江	約10,000t/年	南国市環境センター

1:25,000

6. その他ごみの処理に関し必要な事項

1) 事業系ごみ量の削減

近年、高知県東部の道路交通網の整備、隣接自治体である高知市、香南市の再開発等により、南国市への企業、営業店舗の進出の動きが見られるが、これに伴い、事業系ごみ排出量は増加の一途をたどっている。

このため、事業所に対し、事業系ごみ排出量の削減と資源化の促進について、より一層の啓発を行う。

2) 廃棄物減量化等推進協議会及び廃棄物減量化等推進員

本計画における廃棄物の減量化の維持及び削減計画を実効あるものとするため、廃棄物減量化等推進協議会及び廃棄物減量化等推進員の制度の積極的な活用を検討する。

3) 不適正処理、不法投棄対策

現在、不法投棄や野焼き等廃棄物の不適正処理が行われる事例があり、廃棄物処理法の周知やパトロール体制の充実が必要となっている。

また、近年の観光・イベント等への市外からの入込客の増加等が不法投棄の発生につながらないよう、行政、住民等のネットワークを通じて不法投棄を監視し、不法投棄が発見された場合には、これを速やかに除去し、適正な処理を行うよう努め、観光客等のマナー向上のため、家発活動を充実していく。